

近江八幡市第1次総合計画
前期基本計画
令和5年度施策評価結果

近江八幡市

1 第1次総合計画基本計画について

第1次総合計画は、2019(平成31)年度から2028(令和10)年度までの10年間の計画で、本市の市政運営の中長期的な指針となる最も重要な計画として定めるものです。環境、福祉、教育、産業振興、都市整備等、市政の各分野における個別計画の指針となるほか、国や県へ市の取組方針を伝え、施策・事業の必要性や優先順位などを検討する上での共通の指針となります。

基本計画は、本市の将来のまちの姿を示す「基本構想」の実現を図るための施策・主要事業を示すもので、前期・後期それぞれ5年間で計画期間としています。

2 前期基本計画の施策体系について

基本構想で掲げた「将来のまちの姿」の実現に向けて、2019(平成31)年度から5年間で取組む施策と取組方針は次のとおりです。

前期基本計画は、6つの基本目標のもとに、28の施策と76の取組方針を設定しています。

施策番号	基本目標	施策	取組方針
1	1.創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます ＜教育・人づくり＞	1.子育てに対する切れ目のない支援	①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート ②安心して子育てできる環境の充実 ③児童の居場所の総合的な整備
2		2.豊かな心身を育む教育の推進	①子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援 ②学校の教育力を高める教育環境の整備 ③個の特性に応じた教育の推進
3		3.生涯学習の推進	①スポーツを通じた健康づくりの推進 ②スポーツに親しむための環境の充実 ③スポーツ・レクリエーション施設の整備充実
4		4.生涯スポーツの推進	①スポーツの充実 ②次代を担う子どものスポーツ機会の充実 ③スポーツを通じた地域の活性化 ④スポーツ環境の整備充実
5		5.青少年の健全育成	①地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築 ②青少年の成長を促す機会の提供

6	2.一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります ＜福祉・医療・人権＞	1.人権の尊重	①人権啓発・教育の推進 ②人権擁護・支援体制の充実 ③多文化共生の推進
7		2.福祉の向上	①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい(児)者福祉の充実 ④生活困窮者支援の充実 ⑤発達支援の充実
8		3.健康づくりの促進	①健康づくりの促進 ②疾病予防につながる取組の強化 ③食育の推進
9		4.男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進	①男女共同参画の推進 ②ワーク・ライフ・バランスの確保
10		5.医療の充実	①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備 ②在宅医療の推進
11	3.豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます ＜環境・歴史・文化＞	1.環境保全の推進	①自然環境の保全 ②地球温暖化対策の推進 ③市民の生活環境の保全
12		2.歴史文化の保全と活用	①歴史文化に関する情報発信、環境整備 ②文化・文化財の活用 ③文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり
13		3.魅力的な景観形成の推進	①行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進 ②ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進 ③特色ある景観資源の活用の推進
14		4.ごみの減量と適正処理の推進	①ごみの排出抑制及び再資源化等の推進 ②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進
15	4.地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します ＜産業・観光振興＞	1.観光の振興	①観光都市としての魅力向上 ②受入体制の整備 ③プロモーションの推進
16		2.農業・水産業の振興	①強い農畜水産業の構築 ②多様な担い手の育成・確保 ③農畜水産物の高付加価値化 ④農業水利施設の保全更新 ⑤森林の保全

17		3.商工業の振興	①商工業の活性化 ②経営基盤の強化
18		4.創業支援と雇用の場の確保	①創業の推進 ②雇用創出の推進
19	5.時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます ＜都市基盤整備＞	1.計画的な土地利用の推進	①計画的な土地利用の推進 ②地域の実情に応じた地域再生・活性化
20		2.みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成	①みどり豊かで良好な住環境づくり ②空家対策の推進
21		3.移動基盤の整備・確保	①道路の整備・維持管理 ②公共交通の充実
22		4.災害に強いまちづくり	①総合的な防災体制の確立 ②災害に強い地域づくり
23		5.犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進	①犯罪のないまちづくりの推進 ②交通安全対策の推進 ③消費者教育の推進
24		6.定住促進と市の魅力発信	①近江八幡の魅力づくりと発信 ②移住・定住の促進
25	6.協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます ＜地域自治・行政経営＞	1.地域・公共の担い手の育成	①市民の地域づくりや市政への参画推進 ②住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実 ③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成
26		2.公有財産の効率的管理	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用 ②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化 ③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用
27		3.効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上	①実効的・効率的な行政運営の実施 ②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり ③市民サービスの向上・効率化
28		4.持続可能な財政運営の確立	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持 ②歳入にみあった歳出の維持 ③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化

3 施策評価方法について

第1次総合計画前期基本計画に掲げる施策を単位として、指標の達成度と、取組方針ごとの主要事業の「めざす姿(施策目標)」への貢献度から、施策目標の実現に向けた取組状況を、内部評価にて評価します。

評価の手順は次のとおりです。

① 指標の達成度の評価【各担当課】

各担当課が、施策ごとに設定した成果指標の達成度を、次の a～d の4段階で評価します。

進捗度	評価内容
a	目標を達成または上回っている(達成率 100%以上)
b	目標を概ね達成した(達成率 80～100%未満)
c	目標を下回っている(達成率 50%～80%未満)
d	目標を大きく下回っている(達成率 50%未満)

② 取組方針ごとの主要事業の評価【各担当課】

取組方針ごとの主要事業について、各担当課が「めざす姿」への貢献度を、次の a～d の4段階で評価します。

貢献度	評価内容
a	施策の目標達成に大いに貢献している
b	施策の目標達成に貢献している
c	施策の目標達成にあまり貢献していない
d	施策の目標達成への貢献度は低い

③ 施策評価【各担当部長】

上記①②の担当課評価をもとに、「めざす姿」の実現に向けた取組の達成度合を各部長が、A～C の3段階で総合評価し、「今後の対応」を記載します。

判定	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
B	施策目標の実現に向けた取組ができている
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある

4 行政評価方法の見直しについて

令和5年度に行政評価の在り方について議論を進め、事業単位で評価する方法(事務事業評価)から、施策ごとに総合的に評価する方法(施策評価)として試行的に毎年実施することとしました。

【変更前】

事務事業評価	毎年
【目的】 事務事業を審査・評価し、効果的なスクラップ＆ビルドを実践することで、住民サービスの向上、市政運営の健全化、職員の負担軽減につなげる。	
【課題】 ・事業単位で評価していたため、関連する事業を考慮して評価することができない。 ・評価シートの作成が目的になっている。評価シートの作成が各所属の負担になっている。 ・外部評価した10事業のみしか公表していない。	

施策評価	総合計画改定時 (5年ごと)
【目的】 総合計画のめざす姿の実現に向けて施策の取組状況を確認し、計画の改定にいかす。	
【課題】 ・令和5年度に取組方針ごとに評価をしたが、施策単位で評価する仕組みが構築できていなかった。 ・施策を着実に推進するためには毎年実施する必要がある。	

【変更後】

施策評価	毎年
【目的】 ① 総合計画の進捗状況の評価 市政運営にあたっての最上位計画である総合計画の施策単位で進捗状況の評価することで、めざす姿の実現に向けて、計画的に取組を進めるなど今後の市政運営にいかす。 ② 市民に対する説明責任 施策単位での進捗状況や今後の対応を公表し、市民との共有を図ることにより、透明性の高い信頼される市政運営を推進する。 ③ 職員の意識付け 施策の取組状況や課題を職員が共有することで、本市の現状を認識し、めざす姿の実現に向けて取組む。	
【見直しのポイント】 ・施策単位での評価の仕組み ・簡潔な内容の評価シート ・全施策の評価を公表する ・毎年実施する	



施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	子ども健康部
基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>		
施策名	1. 子育てに対する切れ目のない支援		
めざす姿	結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポートや、子育てを支える人材の確保・養成と活用、児童の居場所の総合的な整備などを通じて、地域社会全体で子育てを応援する気運が醸成され、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援が実現し、安心して子育てできる環境が整っています。		
取組方針	① 結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート ② 安心して子育てできる環境の充実 ③ 児童の居場所の総合的な整備		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①地域ケア会議で出された意見等を計画・施策に反映する仕組みの構築	健康推進課	なし	H30年度	なし	なし	なし	なし	あり	あり	あり	c	1中学校区で地域ケア会議を開催しているが、課題の共有をしている段階であり、施策に反映する仕組みの構築には至っていない。	各校区の実情を加味し整備を図る。
②互助による親子の居場所の整備	健康推進課	0か所	H30年度	0か所	なし	なし	2か所	2か所	4か所(中学校区ごと)	11か所(小学校区ごと)	d	直接居場所整備をする業務を担っており現状が十分把握できていない。	ニーズの有無や地域ごとの課題について、担当課に働きかける。
③ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した母親の割合	健康推進課	4か月児：83.3%	H28年度	83.3%	85.7%	80.0%	82.5%	85.7%	4か月児：85.3%	4か月児：87.3%	a	社会情勢の変化や国の取り組みの方向に合わせ切れ目のない支援等展開したことで、目標値を上回っている。	引き続き国の施策の動向注視や市の課題を確認し、取組を進める。
③ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した母親の割合	健康推進課	1歳8か月児：76.1%	H28年度	78.1%	81.8%	82.4%	81.8%	82.3%	1歳8か月児：78.1%	1歳8か月児：80.1%	a	社会情勢の変化により子育て環境も変化し、目標値を上回っている。	引き続き国の施策の方向を確認しながら取組を進める。
③ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した母親の割合	健康推進課	3歳6か月児：64.5%	H28年度	72.6%	72.9%	74.8%	79.3%	80.1%	3歳6か月児：66.5%	3歳児：68.5%	a	社会情勢の変化により子育て環境も変化し、目標値を上回っている。	引き続き国の施策を確認しながら取組を進める。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート	お誕生おめでとう健やか祝金事業	子育て支援課(こども家庭センター)	b	児童の健やかな成長及び子育て世帯の家計的負担軽減に寄与している。	アンケート結果から、現状として特に課題、改善点はない。
	政策推進事業[結婚新生活支援事業]	企画課	b	婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図っている。	事業認知度はまだまだ低いことから、これまでと異なる広報媒体の活用、チラシの配架先を見直すなど周知方法の見直しが必要である。
	特定不妊治療費助成事業	健康推進課	a	令和5年度は、令和4年度からの保険適用に伴い、令和3年度からの経過期間として事業を実施したため申請数が大幅に減少しているものの、不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。	令和6年度からは新たに自己負担となる【保険診療に併用した先進医療】について、助成金事業を開始する。
	少子対策事業	子育て支援課(子育て政策課)	c	事業内容としては子ども・子育て支援であり、「めざす姿」と関連が薄いため。	政策体系(位置付け)を見直し、全庁的な取組が必要である。

②安心して子育てできる環境の充実	子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[地域子育て支援拠点事業]	子育て支援課(こども家庭センター)	a	子どもセンター、子育て支援センターにおいて、乳幼児親子が気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談等を行うことで、安心して子育てできる環境を整えている。	子育て情報を広く伝えるため、周知方法の拡充を図っていく。施設が老朽化してきているため、今後のセンターの在り方等について検討を行う。
	母性育成指導事業	健康推進課	a	助産所相談・地域助産所相談及び妊婦健康診査は妊娠8か月アンケートを実施したことや費用助成を拡充したことで増加傾向にあり、産後ケア事業については3倍程度の利用率となっている。	母子健康手帳交付時面談や妊娠8か月アンケート等で妊娠期からの困り事を把握し、また、地域の産婦人科や助産所(院)助産師と連携し、必要な支援を実施するなど、相談支援体制の更なる強化。また、産後ケアにおいては令和6年度から国の要綱改正に伴い、希望する産婦が利用できるよう対象者を変更することや利用料金の減額を行い、産後の育児不安や体調不良を1人で抱えることなく、地域で安心して育児ができるようサービスを拡充。
	学校給食費多子世帯補助事業	学校給食センター	b	多子世帯の給食費相当額の補助を行うことで、子育てに係る経済的負担の軽減を図った。	持続していくための財源の確保。
	民間保育所及び認定こども園等運営補助事業	幼児課	b	運営の安定化や保育環境の向上を図るため、民間園所に対して、財政的な支援を行った。また、施設型給付費・補助金申請管理システムを導入し、毎月の給付費の請求・加算の申請等をシステム化することにより職員及び民間園所の事務負担が軽減した。	民間園所における様々な事業に係る経費に対して、継続した財政的支援を行うことにより、保育士の負担軽減や保育環境の充実を図るとともに、導入した管理システムからの請求・申請業務等の確実性を高める。
③児童の居場所の総合的な整備	子ども食堂支援事業	子育て支援課(こども家庭センター)	b	活動中の子ども食堂への支援を実施することで、事業の継続ならびに子どもの居場所となっている。	こども食堂継続への継続的な支援を行ない、子どもの居場所づくりの拡充を図る必要がある。
	放課後児童対策事業	子育て支援課(子育て政策課)	a	放課後児童クラブについては、計画的に質・量の確保に取り組んだ結果、待機児童が0人であり、「めざす姿」の達成に寄与しているため。	引き続き利用ニーズに対応し、待機児童を発生させない施設整備及び放課後児童健全育成事業の内容充実を図っていく。
	社会教育関係団体育成事業	生涯学習課	b	社会教育関係団体助成では、社会教育の発展及び青少年の健全育成に資する団体が行う事業活動に対して補助金を交付し、事業の円滑な運営を支援したため。	会員数や加盟団体の減少が課題となっている団体が増加傾向にあるため、引き続き広報活動の支援等による活動内容周知の支援に努める。また、他市町の情報を入手し、補助金のあり方を検討する必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント(自動入力)	今後の対応
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	・「結婚から妊娠・出産そして子育て」と複数課による事業実施がされているが、担当課の事業に対する取組姿勢(温度感)に違いがみられる。切れ目ない支援を推進していくためには、関係課の横のつながりを強化すべきである。 ・成果指標の設定については、取組方針に基づく事業実施内容を踏まえた指標設定とすべきである。(取組方針・指標・主要事業の整合性を図る)

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	教育委員会
基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>		
施策名	2. 豊かな心身を育む教育の推進		
めざす姿	学校・家庭・地域の連携が強化され、一人ひとりの個の特性に応じたこれからの時代にふさわしい教育を行うことで、確かな学力と、豊かな心を備え、ふるさとへの愛着と誇りを持つ子どもたちが育っています。		
取組方針	① 子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援 ② 学校の教育力を高める教育環境の整備 ③ 個の特性に応じた教育の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①子どもの読書率	学校教育課	就学前: 81.3%	H30年度	－	－	82.7%	－	－	就学前: 85%	就学前: 90%	b	絵本を活用した活動を行うことで、絵本への興味関心を高めることができたから。	引き続き、絵本への興味関心を高めていく。
①子どもの読書率	学校教育課	小学校: 65.8%	H30年度	－	－	63.2%	－	－	小学校: 70%	小学校: 75%	b	学校司書と連携し、学校図書館や図書を活用した授業を行うことで、児童の図書への興味関心を高めることができたから。	引き続き、学校司書を有効に活用し、図書への興味関心を高めていく。
①子どもの読書率	学校教育課	中学校: 58.8%	H30年度	－	－	58.3%	－	－	中学校: 60%	中学校: 75%	b	学校司書と連携し、学校図書館や図書を活用した授業を行うことで、生徒の図書への興味関心を高めることができたから。	引き続き、学校司書を有効に活用し、図書への興味関心を高めていく。
②「授業がわかりやすい」と回答した児童生徒の割合	学校教育課	82%	H29年度	85.3%	84.9%	84.3%	89.0%	90.6%	85.0%	90.0%	a	授業改善の成果が現れていると考えられるため。	今後も協働的な学び、個に応じた学びを一体的に進めるため、授業改善に取り組む必要がある。
③個の特性に応じた教育の推進に関する教職員研修の回数	学校教育課	13回	-	14回	10回	13回	14回	19回	15回	18回	a	不登校や特別支援に関する研修機会のニーズが高く、丁寧な指導を進めるためにも研修が必要であったから。	今後も研修を深め、個の特性に応じた教育を進めていく必要がある。
④主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合	学校教育課	就学前: 17.5%	H30年度	－	－	15%	－	－	就学前: 25%	就学前: 30%	c	食育の取組は進めているが、目標値に達しなかったため。	今後も食育の取組を進め、保護者への啓発を進める必要がある。
④主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合	学校教育課	小学校: 19.1%	H30年度	－	－	16%	－	－	小学校: 25%	小学校: 30%	c	食育の取組は進めているが、目標値に達しなかったため。	今後も食育の取組を進め、保護者への啓発を進める必要がある。
④主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合	学校教育課	中学校: 13.2%	H30年度	－	－	15%	－	－	中学校: 20%	中学校: 30%	c	食育の取組は進めているが、目標値に達しなかったため。	今後も食育の取組を進め、保護者への啓発を進める必要がある。
⑤発達支援のための研修会の実施回数	幼児課	6回	H29年度	6回	5回	3回	6回	6回	7回	10回	b	各園所の参加しやすい時間帯を考慮した上で年度当初の計画が実施でき、職員のスキルアップに繋がった。	事例研究の提案園に限られているため幅広い実施を呼びかける。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援	学校司書配置事業	学校教育課	b	早寝早起きあさしどう運動の重点として取組を進めており、授業で図書や学校司書を活用する機会が増え、児童生徒の図書への興味関心を高めることができたから。	引き続き、読書活動と学校図書館の利活用の推進等をおとし、心豊かな子どもの育成を図る。
	給食センター運営事業	学校給食センター	b	安全・安心な学校給食を提供し、給食指導年間計画に基づき「食育の日」や「はちまんの日」の献立を実施し、給食を通して食育やふるさと教育に取り組んだ。	各種マニュアルを遵守するとともに、給食指導年間計画に基づき特色のある献立を実施し、学校給食の充実を図る。
	絵本に囲まれて育つ子ども推進事業	幼児課	b	全就学前施設において絵本の購入や古くなった絵本の入れ替えを行い、絵本に触れる機会が増え、絵本貸し出しの実施及び絵本環境の充実に繋がった。	ハード面の整備が一定図れたため、職員向けの読み聞かせ研修事業等を継続し、子ども達が絵本に親しめるよう、保育者のスキルアップを目指す。
	市オリジナル体操推進事業	教育総務課	c	令和5年度に完成したばかりで、その周知に取り組んだばかりであり、政策的な効果は十分見込めないと判断したため。	小中学校や地域にて自発的に取り組んでもらえる啓発が必要である。
②学校の教育力を高める教育環境の整備	生きる力育みプラン推進事業	学校教育課	b	ICT機器の有効活用を促進するとともに、学習の中での効果的な利活用についての検証や研究を進められたから。	「生きる力」育みプランに基づいて、子どもたちの確かな学力を育むための取組をさらに工夫して取り組んでいく必要がある。また、タブレット端末をより効果的に活用していくための研修や授業実践を進めていく。
	小学校GIGAスクール構想推進事業	教育総務課	b	1人1台端末の導入により個の特性に応じた個別最適な学びが提供できる環境を継続できているため。	1人1台端末の故障端末の増加やバッテリーの耐用期限到来などにより、端末を更新する必要がある。
	中学校GIGAスクール構想推進事業	教育総務課	b	1人1台端末の導入により個の特性に応じた個別最適な学びが提供できる環境を継続できているため。	1人1台端末の故障端末の増加やバッテリーの耐用期限到来などにより、端末を更新する必要がある。
③個の特性に応じた教育の推進	特別支援教育推進事業	学校教育課	b	特別支援教育支援員や看護師の配置により、対象児童・生徒が落ち着いて学習に取り組めるようになり、安心した学校生活につながったから。	支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、支援員や看護師のさらなる増員が望まれる。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	「子どもの読書率」については、学校司書との連携を図りつつ、数値に限らず成果は見られていると感じている。また、今後はデジタル教材を定着するよう計画しており、子どもらの読書への関心を引き出していく。「食育」については、保護者への啓発と理解が重要であり、粘り強く食の大切さ等の取り組みを進めていく。成果指標については、計画策定時よりも確実に成果を上げていると数値に表れている。しかしながら、こうした計画では目標値を高く掲げる傾向もあり、目標値の物理的・現実的なところを見据え見直し時には検討する必要がある。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	教育委員会
基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>		
施策名	3. 生涯学習の推進		
めざす姿	市民に多様な学びの機会が提供され、生涯にわたって活躍できる環境が整うとともに、市民の学びがつながっていくことで、地域の魅力の向上や課題の解決につながる動きが広がっています。		
取組方針	① 生涯学習機会の提供と充実 ② 学習成果の活用支援		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①生涯学習講座の開催数	生涯学習課	14回	H30.10.29	14回	11回	17回	14回	13回	20回	30回	c	市民大学講座：歴史文化、自然、生活など幅広いテーマにより、自己学習・自己実現等につなげていくきっかけとした。中央公民館講座：市全域における地域資産等の魅力再発見や課題解決への取組意識高揚のきっかけとしたが、実施回数が目標回数を下回ったため。	市民ニーズに沿ったテーマや、現代的課題等、各種課題解決へのきっかけとなるテーマを念頭に置きながら、開催回数を増やしつつ、継続して幅広く学習機会の提供に取り組む。
②図書館貸出冊数	図書館	548,518冊	H29年度	590,132冊	536,121冊	608,747冊	576,760冊	586,812冊	556,000冊	546,770冊	a	移動図書館の運行を開始するとともに、館内ではレファレンス対応など利用者の要求に対しきめ細かなサービスを実施していることから貸出冊数が達成できている。	工夫を凝らしたコーナー展示や、移動図書館車の活用により、図書館を利用しない市民へのアプローチの更なる充実に取り組めます。
③地域と学校の協働活動につながる研修や講座の開催数	生涯学習課	2回	H30.3.31	1回	3回	9回	3回	3回	4回	8回	c	地域学校協働活動推進員を対象に事業の趣旨や運営上の留意点などを説明し、学びの機会としたが、開催回数が目標回数に届かなかったため。	一部の学区では、地域学校協働活動推進員の高齢化が課題となっている。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①生涯学習機会の提供と充実	本のまち！動く図書館事業	近江八幡図書館	b	移動図書館車によりコミュニティセンターや校園等へ出向くことにより、直接本を手渡すことができ、きめ細やかなサービスが展開できている。	移動図書館車のステーション数の増設について検討していく。
	公民館運営事業	生涯学習課	b	市民大学講座はじめ各種講座において、地域の歴史文化や環境等幅広く各分野にわたるテーマに基づき開催し、事後アンケートでも95%以上の「高評価」の回答も得ているため。	引き続き、各分野のテーマの検討を行いながら、講座事業がより定着することにより、市民の社会参加や学びの機会創出に努める。
②学習成果の活用支援	学校を核とした地域力強化事業[放課後子ども教室推進事業]	生涯学習課	b	市内全12小学校での開催に向けて、着実に取組を進めることができた。また、この事業を通して子どもの体験活動が豊かになるとともに、子どもの居場所となる役割を担っているため。	各小学校の実態にあわせて様々な工夫を凝らし取組を進めているが、十分な予算(報償費)を分配できていない小学校区がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	図書館貸出冊数は目標値を上回り成果を挙げている。しかしながら、講座や研修会の開催回数等においては、目標値を高く掲げる傾向もあり、目標値の物理的・現実的なところを見据え見直し時には検討する必要がある。加えて、研修や講座の回数による目標値ではなく、研修や講座への参加者の理解度や満足度等をアンケート等により集計し、研修や講座の今後の在り方を検討することも必要。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	教育委員会
基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>		
施策名	4. 生涯スポーツの推進		
めざす姿	スポーツ活動や観戦のほか、スポーツに関連する様々な活動に、あらゆる市民が日頃から関わる機会が充実することで、市民の健康づくりが図られるとともに、市民相互の交流が広がり、地域の活性化につながっています。		
取組方針	① スポーツを通じた健康づくりの推進 ② スポーツに親しむための環境の充実 ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備充実		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①定期的に運動している市民の割合	スポーツ課	28.5%	H30.8.31	—	—	—	—	36.9%	42.5%	65.0%	c	新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の“スポーツ離れ”が一気に進んでしまったことが推測できるため。	常に新しい情報を発信し、誰もが参加できるスポーツイベントの企画運営と市域から各学区へのスポーツ交流の深まりが見える取組が必要。
②社会体育施設利用者数	スポーツ課	329,107人	H29.3.31	355,011人	215,817人	266,834人	391,712人	399,363人	398,000人	469,000人	a	公共施設予約システムの導入により、市民がより便利にスポーツ施設を予約できるようになったことに加え、指定管理者による自主事業の充実によるものと判断できるため。	各施設の老朽化が著しく、施設や設備、備品の修繕が年々増加しており、修繕・改修の年次計画策定が急務となっている。
③市民を対象としたスポーツイベントを開催している競技団体数	スポーツ課	23団体	H29.3.31	23団体	10団体	18団体	28団体	27団体	26団体	29団体	a	市民総合スポーツ大会の開催など、各競技団体の創意工夫により、参加者拡大に努められたため。	各競技団体役員の高齢化が進んでいることに加え、若い世代の担い手育成が進んでいない。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①スポーツを通じた健康づくりの推進	スポーツ振興推進事業	スポーツ課	b	伝統ある「水郷の里マラソン大会」や「近江八幡駅伝競走大会」の開催に加え、参加型イベント「スポーツフェスティバル」などを開催し、市民の健康増進とスポーツの普及に努められたため。	創意工夫を凝らし、常に新しい情報を発信するとともに、誰もが参加できるスポーツイベントの企画運営と市域から各学区へのスポーツ交流の深まりが見えるさらなる取組が必要。
	スポーツ振興推進事業[スポーツ教室運営事業]	スポーツ課	b	定番のスポーツ教室に加え、パラスポーツ体験教室などを開催し、参加者拡大とスポーツをする機会の充実を図れたため。	障がいを持つ人の参加と交流を促すためには、関係団体や保護者等の協力が必要となるため、さらに相互理解を深め、より参加しやすい環境整備やメニューを検討することが必要である。
	地域部活動推進事業	学校教育課	b	地域の指導者から専門的な技能を教えてもらうことができ、生徒の活動意欲が高まったから。	部活動に対する新しい支援体制を構築する必要がある。
②スポーツに親しむための環境の充実	社会体育施設維持管理事業	スポーツ課	b	安心・安全なスポーツ環境を提供するため、所管施設の効果的かつ適正な維持管理と管理運営に努められたため。	各施設の老朽化が著しく、施設や設備、備品の修繕が年々増加しており、修繕・改修の年次計画策定が急務となっているが、職員数が従来より1名減となっており、担当職員の負担が過多となっている。
	社会体育施設整備事業[第79回国民スポーツ大会施設整備事業]	国スポ・障スポ推進課	b	令和6年度に競技別リハーサル大会を行うあづちマリエートと運動公園体育館について、競技施設基準を満たすための改修工事を完了した。	運動公園野球場改修工事について、令和6年度継続しており、適切な実施に努める。
	安土内野グラウンド施設維持管理事業	安土未来づくり課	b	適切な施設の維持管理や管理運営ができたことで、市民の心身の健全な発達及びスポーツの普及並びに市民福祉の向上に寄与できた。	当課にて当面維持管理を行うが、将来的には効率化を図るため、スポーツ施設を管理している所管課にて一括管理を進めたい。

③スポーツ・レクリエーション施設の整備充実	社会体育施設整備事業	スポーツ課	b	施設の老朽化が顕著な安土B&G海洋センターの改修工事に向けての実施設設計が完了し、市民が安全・快適に利用できる施設とするための準備が整ったため。	センターインストラクターの配置や養成が必須となるなど、永年B&G財団からのセンター運営要件や条件が付随するため、財政面、人員面ともに市の負担が過多となっている。
-----------------------	------------	-------	---	--	--

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	社会ニーズの変化により、事業(イベント)や教室等の在り方について、参加者アンケートの満足度や意見を収集・分析し、従来型の事業の脱却・取捨選択も検討していく必要がある。 加えて、それぞれの事業については、一定の成果は出ていると認識しているが、当初の目標値を高く掲げており、目標値の物理的・現実的などところを見据え見直し時には検討する必要がある。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	教育委員会
基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>		
施策名	5. 青少年の健全育成		
めざす姿	地域においてさまざまな組織や団体が連携し、非行防止や立ち直りの支援等を行うとともに、子どもが夢を描き、健やかに成長する過程を支える体制が整っています。		
取組方針	① 地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築 ② 青少年の成長を促す機会の提供		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①近江八幡警察署管内における少年事件検挙者数	学校教育課	51人	H29年度	34人	39人	36人	54人	57人	40人	30人	c	検挙者数が増加してしまったため。	発達支持的な生徒指導の取組等を進め、検挙者減少に努める必要がある。
②学校の教育相談体制に係る項目に肯定的に回答した子どもの割合	学校教育課	78.6%	H29年度後期	79.9%	81.5%	81%	80.2%	83%	85%	90%	b	丁寧な教育相談活動を行うことができたため。	引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるように、教育相談活動を行う必要がある。
③地域行事に参加している子どもの割合	生涯学習課	小学校：76.8%	H30.10.25	78%	77%	75%	70.5%	71.7%	小学校：80%	小学校：80%	c	コロナ禍終息に伴い、事業が再開している部分もあるが、目標値に届かなかったため。	事業によって、参加者の地区の偏りがみられる。
③地域行事に参加している子どもの割合	生涯学習課	中学校：53.5%	H30.10.25	62%	58%	53.6%	50.7%	51.1%	中学校：60%	中学校：60%	c	コロナ禍終息に伴い、事業が再開している部分もあるが、目標値に届かなかったため。	事業によって、参加者の地区の偏りがみられる。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築	いじめ対策総合支援事業[いじめ対策推進事業]	学校教育課	b	いじめ問題を克服するための取組の充実を図ることができたから。	いじめを許さない風土づくりなどの未然防止の取組を進めていく必要がある。
	少年センター運営事業	生涯学習課	b	管内の青少年の健全育成と非行防止を図る事業を少年補導委員会や関係団体と連携して実施したことで非行防止への意識向上等を図ることができた。この活動を青少年だけでなく、広く市民にも広げて啓発できた。また、運営協議会を通して関係機関との情報共有等により連携強化が図れたため。	立ち直り支援を求める青少年には多様なニーズがあるので、多くの専門的な関係機関と相互に連携できる体制づくりが必要になる。
②青少年の成長を促す機会の提供	青少年育成事業	生涯学習課	b	主に20歳を迎える市民11名で実行委員会を組織し、実行委員会を7回開催した。実行委員は成人式の準備・企画等を行い、成人式当日の司会や運営を行った。式典当日は、前年度までのコロナ禍における2部開催から1部制に戻して開催したところ、式典には613名が参加し、例年並みの参加率(76.7%)を維持したため。	参加率もまだ向上の余地があるため、参加しやすい形態と内容の充実に向けて検討を重ねながら、継続して開催していく。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	地域での人のつながりが薄れていく一方で、特に、地域行事への参加への啓発と取り組みが重要と考える。については、まちづくり協議会と連携した取組み強化を行っていく必要がある。また、相談体制については、現代においての重要な課題であり、さらに相談体制と啓発に努めることとする。加えて、相談体制の構築や地域行事への参加等については、社会情勢により容易に変化するものであり、一概に数値で推し量れないものとする。しかしながら、新たな取り組みや工夫を積み重ね、取り組み方も柔軟に変えながら、地道な活動を続けるしかない。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	市民部
基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>		
施策名	1. 人権の尊重		
めざす姿	市民一人ひとりが当事者意識を持って人権尊重の重要性を正しく理解するとともに、異なる文化を理解し、お互いの尊厳や権利を尊重しあえる社会に向かっています。		
取組方針	① 人権啓発・教育の推進 ② 人権擁護・支援体制の充実 ③ 多文化共生の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①人権啓発に関するイベントや講座への参加者数	人権・市民生活課	174名	H30.10月	244名	-	495名	133名	360名	250名	300名	a	2事業における参加者数が目標値を上回った。	人権フェスティバルの開催形式を学区巡回型にしたことにより、学区民の参加が促され参加者数が増加した。今後学区の規模によって参加者数のばらつきが予想される。
②学校における人権研修実施数	生涯学習課	98回	H30.3.31	93回	77回	74回	85回	90回	100回	100回	b	令和5年度より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となったことから、研修会を実施しやすくなったため。	人権課題に対する知識をつけて終わるのではなく、差別を許さない実践的態度を培っていきけるよう、研修会の内容を充実させる必要がある。
③人権相談所開設実施数	人権・市民生活課	24回	H29年度末	24回	18回	19回	22回	24回	36回	50回	c	月2回相談所を開催しているが、相談者は少数であり、現状では十分充足している。	今後相談者数が増えた場合は、相談所開設数の増設について検討する。
④ 国際交流・多文化共生イベントへの日本人・外国人の参加者数	まちづくり協働課	500人	H29年度	628人	100人	91人	179人	500人	600人	700人	c	わいわいフェスタ等の大規模なイベントが再開されたため令和4年度と比べて参加者が増加したが、住民への周知が十分ではなかった。	参加者を増やすために内容、時期の見直しや広報の強化を行う必要がある。
⑤「すべての人が平等に扱われるべきだ」という考えがいきわたっている社会だ」と考える市民の割合	人権・市民生活課	27.9%	H29.3月	-	-	27.6%	-	-	40%	50%	-	調査は5年に1回である。	

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①人権啓発・教育の推進	人権施策推進事業[人権擁護宣言都市推進事業]	人権・市民生活課	b	人権フェスティバルや人権尊重のまちづくり市民講座等の啓発事業の開催や、各自治会で実施される人権尊重のまちづくり懇談会への支援を通して、人権意識の醸成を行った。	広く市民へ開催周知を行うも、人権に興味のある層以外からの参加者数が伸び悩んでいる。様々な角度から人権に関心を持ってもらう工夫が必要である。なお、人権フェスティバルは学区まちづくり協議会と合同開催し、地域住民から多くの参加者を得ることができた。
	人権教育推進事業	生涯学習課	c	本市の子どもたちの「自尊感情」を推し量る指標として「自分にはよいところがあると思いますか」「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答数値が全国平均と比べて低いため。	学校・園・所・関係機関、家庭および地域社会が連携し、子どもたち一人ひとりが大切にされ安心して過ごすことのできる居場所と、自己有用感を味わうことのできる出番の創出が必要である。

②人権擁護・支援体制の充実	人権施策推進事業	人権・市民生活課	b	人権擁護委員による相談所を月2回開設した。また、人権擁護審議会にて新発行の啓発冊子「青空Ⅶ」の内容を審議いただき、発行した。	人権擁護委員による相談所へ来られる相談者は少なく、今後イベント等様々な機会を用いて、さらに周知を進めていく。
③多文化共生の推進	国際交流・多文化共生推進事業	まちづくり協働課	b	市窓口通訳をはじめ市民国際交流のつどい「わいわいフェスタ」の開催や広報の外国版の作成を行い、多文化共生に向けた取組を推進した。またミンガン州友好親善使節団の受け入れを行うことで、国際親善、文化交流を深めることができた。	ベトナム人住民を中心として在留外国人の増加が今後ますます見込まれることから、やさしい日本語や自動翻訳機を有効に活用した相談業務の充実が必要になる。また、日本語学習支援や交流イベントなど、外国人住民の生活に根差した取組を検討する。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	人権啓発は、学校や職場・地域等で継続した地道な取り組みが重要であり、単なる数値目標で効果を図るべきではないと考える。ただし、今行っている事業が形骸化してきているという事実も否めない。また、新たな課題も出てきていることから、関係者や各種委員の意見交換を実施するなどし、改善に努めていく必要があると考えている。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	福祉保険部
基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>		
施策名	2. 福祉の向上		
めざす姿	すべての市民が自助・互助・共助・公助により、住み慣れた地域の一人として安心して暮らし、ともに生きる社会が実現しています。		
取組方針	① 地域福祉の推進 ② 高齢者福祉の充実 ③ 障がい(児)者福祉の充実 ④ 生活困窮者支援の充実 ⑤ 発達支援の充実		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①見守り支えあい推進組織(自治会単位)	福祉政策課	30力所	H30.3.31	55力所	65力所	72力所	75力所	75力所	85力所	100力所	b	社会福祉協議会の地道な地域づくりにより、多くの自治会で見守り支えあい活動の輪が広がった。	まだ、発足していない新たな地域でも見守り支えあい活動を始めていただけるよう更なる地域づくりの支援が必要である。
②75～84歳の要介護・要支援認定率	介護保険課	15.1%	H30.3月	14.5%	14.1%	13.7%	13.2%	12.9%	－	17.5%	a	自立した生活を維持し、要介護状態にならないよう予防しながら、健康に留意し、すこやかに暮らせるための環境づくりを推進・整備したため。	今後、高齢者人口の増加に伴い要介護等認定者数も増加が推測されることから、介護予防の拡充に努める必要がある。
③福祉的就労から一般就労に移行した障がい者数	障がい福祉課	3人	H29年度	3人	6人	7人	5人	7人	5人	8人	a	市内に福祉的就労から一般就労を目指すための就労移行支援事業所が開所し、利用者が増えたため。	一般就労を希望する障がい者が就労移行支援の利用に繋がるよう、引き続き適切な相談支援に努める。
④生活困窮者へ就労支援を行った件数	福祉政策課	63人	H30.4月	49人	46人	26人	31人	51人	60人	60人	b	生活保護受給者や生活困窮者に対するハローワークと連携した就労支援を定期的に実施することができた。	就労経験が少ない方等個々のニーズに応じたきめ細やかな就労支援が必要である。
⑤児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業のサービス利用量	発達支援課	144人、50人	H30年度	95人、59人	82人、49人	57人、51人	54人、42人	53人、36人	200人、80人	200人、80人	c	民間の事業所の増加により、児童や保護者の多様なニーズに合わせた利用ができるようになったことが原因と考えられる。	共働き世帯の増加や就園の低年齢化の現状から多様なニーズに応えられるよう支援体制の構築に努める。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①地域福祉の推進	福祉事務事業	福祉政策課	a	国庫補助金を活用した「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」を新規導入し、市内の子育て支援団体に活動補助金として交付した。補助金の活用により、新たな子育て支援活動を積極的に展開いただくことができ、地域福祉サービスの向上につながった。	介護・障がい・保育・子育てに関する小さな法人や団体が協働して実施する「人材確保」や「地域福祉サービスの充実事業」を後押しできるよう、補助金について広く周知していく必要がある。
	避難行動要支援者支援事業	福祉政策課	a	災害時個別避難計画にかかる検討会を庁内関係課および社協職員と複数回開催し、個別避難計画作成のてびきや様式を作成・更新した。また、居住地域の災害リスクに基づき、計画の優先対象者を抽出し、福祉専門職へ個別避難計画の第一歩となるチェックリスト作成の依頼ができた。その他、てびき等を活用した地域啓発も複数地域で実施した。	引き続き、庁内関係機関で連携しながら、災害時の要支援者対応について検討していく必要がある。また、福祉専門職、地域の両輪で個別避難計画の作成を進めていただけるよう、工夫しながら進めていく必要がある。

②高齢者福祉の充実	介護・福祉人材確保緊急支援事業	介護保険課	b	介護サービス事業所における人材の緊急的な確保及び介護職場への定着を促進するため、事業所と求職者のマッチングを図る事業を行い、介護・福祉サービスの安定的な提供体制の確立を図るとともに、多様化・高度化する介護・福祉ニーズに対応できる質の高い人材の育成につなげることができたため。	少子化に伴い、働くことができる人口が今後ますます減少するなかで、介護人材確保が課題となる。介護人材の雇用及び定着に向けた取組が重要となる。
	ひだまり庵維持管理事業	安土未来づくり課	b	施設の適切な維持管理を行ったことで、高齢者の生きがいづくりや介護予防の拠点としての活動に寄与できた。	引き続き高齢者の健康づくりの拠点として、適正な維持管理に努める。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	長寿福祉課	a	地域包括ケアシステムの充実を目指して、介護・医療等に関わる専門職が地域に出向き、情報提供や個別相談を行うことにより、高齢者の健康増進や介護予防等に寄与している。	現在取り組んでいるフレイル予防に留まらず、重症化予防に取り組むためには、他部署との連携が必然であることから、関係各課との協議・調整が必要。
③障がい(児)者福祉の充実	小学校特別支援教育就学奨励事業	学校教育課	b	支援が必要な児童の家庭に対して、安心して就学できるよう経費を補助することができたから。	特別支援学級の在籍者は年々増加傾向にあるため、事業を継続する必要がある。
	中学校特別支援教育就学奨励事業	学校教育課	b	支援が必要な生徒の家庭に対して、安心して就学できるよう経費を補助することができたから。	特別支援学級の在籍者は年々増加傾向にあるため、事業を継続する必要がある。
	障害福祉サービス等給付事業	障がい福祉課	a	障害福祉サービスの利用により、地域の支え合いにより誰もが自立して、いきいきと暮らし続けることができる共生社会の実現に寄与しているため。	サービス利用者数の増加により、年々事業費が増加の一途をたどっている。
④生活困窮者支援の充実	中学校要保護準要保護生徒援助事業[中学校準要保護生徒援助事業]	学校教育課	b	経済的な理由で就学困難な生徒の保護者に対し、学校生活に必要な経費の一部を給付し、生徒が安心して就学できるよう図ったから。	生徒が安心して学校生活を送れるように、この事業を継続していくことが大切であると考える。
	小学校要保護準要保護児童援助事業[小学校準要保護児童援助事業]	学校教育課	b	経済的な理由で就学困難な児童の保護者に対し、学校生活に必要な経費の一部を給付し、児童が安心して就学できるよう図ったから。	児童が安心して学校生活を送れるように、この事業を継続していくことが大切であると考える。
	中学校要保護準要保護生徒援助事業[中学校要保護生徒援助事業]	学校教育課	b	修学旅行費の一部を給付し、経済的な理由で就学が困難な生徒の保護者の経済的負担を軽減したから。	計画的に事務を遂行し、適正に給付する。
	小学校要保護準要保護児童援助事業[小学校要保護児童援助事業]	学校教育課	b	修学旅行費の一部を給付し、経済的な理由で就学が困難な児童の保護者の経済的負担を軽減したから。	計画的に事務を遂行し、適正に給付する。
	生活保護事業	福祉政策課	b	生活が困窮する方に対して、最低限度の生活を保障すると共にその自立を支援することを目的として、令和5年度は月平均693人に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行った。ケースワーカーによる定期的な訪問や面談を実施し、福祉サービスの利用による日常生活自立、就労による経済的自立、引きこもりの防止による社会生活自立等に向けて、適切な支援を行った。	社会経済情勢の変化や高齢化の急速な進展、物価高騰による生活費の圧迫等に伴い、今後、生活保護の申請件数の増加が見込まれる。また、生活保護制度を利用している方の中には、傷病・障がい、精神疾患等による長期入院、DV、虐待、多重債務、ホームレスなど多様な課題を複合的に抱えられている方もおり、各関係機関を含めた分野横断的な連携(重層的支援体制)による支援が必要。
⑤発達支援の充実	児童発達支援事業	発達支援課	b	保護者ニーズも踏まえ、待機児童を発生することなく、対象となる児童にサービスを提供することができた。	共働き世帯の増加や少子化、就園の低年齢化の現状から多様なニーズに応えられるよう支援体制の構築に努める。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	施策目標の達成に向け着実に取組を進めると共に、既存の取組や進め方に囚われず、地域の課題や現状の把握に努めながら、新たな取組や施策の展開を考えたい。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	子ども健康部
基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>		
施策名	3. 健康づくりの促進		
めざす姿	市民が健康管理における自助能力を高め、自らのライフステージ、ライフスタイルに応じたQOLの実践と後押しする社会環境の充実により、平均寿命と健康寿命の差を縮めることができます。		
取組方針	① 健康づくりの促進 ② 疾病予防につながる取組の強化 ③ 食育の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①自分が健康だと感じている市民の割合「市民の主観的健康観」	健康推進課	23.6%	H29年度	—	-	-	—	26.7%	26%	28%	a	ヘルスリテラシーの向上に向けた取組を進めてきたことから、前回把握時点よりも主観的健康観は高くなっており、目標値を上回っていたため。	健康はちまん21プランの各領域、取組に関しての課題や改善点について、次期計画に反映させ取り組むことで、市民の健康づくりの推進に努める。
②特定健診の受診率(特定の世代の受診率)	健康推進課	38.0%	H28年度	45.4%	42.4%	44.9%	44.5%	44.9%	60%	増加	c	各種受診勧奨により前回把握時点よりも増加しているものの、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだことから目標値には達していないため。(数値は速報値のため法定報告値と異なる)	受診率は向上しているものの、国の目標値は達していないことから、現状の分析と改善、引き続き啓発の工夫等を実施する。
③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	健康推進課	41.7%	H29年度	—	-	-	—	44.5%	45%	50%	b	積極的に関係機関・関係団体での食育活動を推進したことにより、前回把握時点よりも増加しているものの、目標値には達していないため。	割合は増加しているものの、目標値は達成していないため、引き続き対象者に応じた啓発等を継続していく必要がある。
④0次予防センターで人材育成講座を受講した人が社会活動を実践している人数	健康推進課	37人	H30.3月末	50人	0人	79人	97人	99人	150人	300人	c	養成したボランティアの活動支援を主に行っており、養成をするところまで人数が不足していなかったため。	今後の活動計画・活動実績を踏まえ、必要な人材育成、整備を図る。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①健康づくりの促進	健康増進事業[健康はちまん21プラン等計画策定事業]	健康推進課	b	健康づくりの推進に関する8つの領域に基づき取組を進めてきた成果もあり、市民の健康管理における自助能力が高まり、計画の目標である健康寿命は、わずかではあるが延伸しているため。(平成27年と令和2年で比較)	個人の予防行動の意識は向上しているものの各家庭・個人による差もみられる。生活スタイルの多様化、SNSの普及・低年齢化から健康づくりに対する考え方にも影響を及ぼしている。現代の生活・考え方を踏まえた取組を進めていく必要がある。

②疾病予防につながる取組の強化	子ども医療費助成事業	保険年金課	b	市内の子育て世帯に対し、高校生世代まで医療費助成を行うことで、経済的負担を軽減し、子どもの健康向上へ貢献できると考えるため。	国は、医療費助成の拡充等により対象者の受診行動が変容し、医療提供体制や医療保険財政に影響が生じてくるため、関係者が連携し子どもにとって適切なより良い医療の実現を図るとし、その方法として一部自己負担を設けた自治体の国保財政にインセンティブ評価するとしている。その反面、国および各自治体を実施する子ども・子育て施策への推進・強化と矛盾することのないよう充分な留意が必要である。
	ガン検診事業(健康診査)	健康推進課	b	疾病予防のための検診は「予防医療」として自助能力の向上に貢献するものである。がん検診の実施及び受診勧奨により、無症状者のがんの発見に至っている。(胃がん3名、子宮頸がん1名、乳がん5名、大腸がん2名)※R6.8.26時点	R5から集団がん検診におけるWEB予約システムを導入し、受診しやすい体制の構築を行った。各がん検診における国保受診率としては県内下位となっており、現状の分析、手法の改善工夫により受診率向上へ向けた取組が必要。
	学校保健管理運営事業	学校教育課	b	学校三師に協力いただきながら、児童生徒および教職員の健康の保持増進に取り組むことができたから。	児童生徒および教職員の健康の保持増進のため、学校保健会や他部署、他機関と緊密に連携をとる必要がある。
	幼稚園保健管理運営事業[学校保健管理運営事業(幼稚園)]	幼児課	b	幼稚園において学校保健安全法に基づき健康状態を健康診断(内科健診、歯科検診、尿検査)を通して確認し、幼児の健康保持につながった。	健康状態を把握をすることで疾病や異常の早期発見につながるため、園児全員が受診できるよう努める。
③食育の推進	幼稚園教育指導事業	幼児課	b	農業体験を通して、土や水に触れ栽培や収穫の喜びが得られた。タブレット端末で写真や動画撮影したものを保育に活かしたり職員研修で活用したりして保育の質の向上につなげた。	計画的で継続的な農業体験を推進し、各園ならではの活動を工夫していきます。タブレット端末の活用方法を各園が情報共有し、さらに有効な活用につなげ保育の質の向上を目指す。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	・ガン検診などWEB予約システムの導入により受診しやすい体制の構築はできたが、受診率向上につながっていない点は、思慮すべきであり、各実施事業においても改善や手法検討が必要があると思う。また、0次予防センターにおける新たな事業展開(拡充)が必要と考える。 ・成果指標の設定については、取組方針に基づく事業実施内容を踏まえた指標設定とすべきである。(取組方針・指標・主要事業の整合性を図る)

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	市民部
基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>		
施策名	4. 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進		
めざす姿	全ての市民が、性別や年齢ではなく自らの意思によって、社会のあらゆる場面でそれぞれの個性や能力を発揮することができ、また、個々の生活環境や健康状態、興味・関心等に応じて、仕事と仕事以外の時間をバランスよく確保し、充実した暮らしを送ることができています。		
取組方針	① 男女共同参画の推進 ② ワーク・ライフ・バランスの確保		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①地域団体や各種委員会等への女性委員登用率	人権・市民生活課	32.2%	H29年	30.9%	26.7%	28.0%	26.8%	28.5%	40%	50%	C	地域団体や各種委員会等への女性委員登用率が目標値を下回っている。職務指定であることや専門知識を有する適任者に女性が少ない。団体への委員推薦依頼時にさらに積極的に女性の登用を呼びかけていく。	
②男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方に同感しない人の割合【アンケート】	人権・市民生活課	50.8%	H29年	58.3%	-	-	-	-	70%	80%	-	調査は5年に1回である。	

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①男女共同参画の推進	男女共同参画社会推進事業	人権・市民生活課	b	男女共同参画社会の実現に向けた、男女共同参画推進員による地域での啓発活動や、男女共同参画市民のつどいの開催などにより、性別にとらわれることなく活躍できるまちづくりの推進を行ったため。	審議会・委員会などの意思決定過程への女性の参画については、委員推薦団体に対しさらに積極的に女性の推薦を呼びかけていく。
②ワーク・ライフ・バランスの確保	企業内人権問題研修推進事業	商工振興課	C	女性活躍推進セミナーを1回開催し17名の参加があったが、市全域への周知と考えると開催回数や参加者数が少ないため。	参加企業が固定化しつつあるため、より多くの事業所に参加していただけるよう引き続き市広報やHP、LINE等を積極的に用いた周知を行う。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	地域団体や各種委員会等への女性委員登用にに向けて積極的に呼びかけていくことに加え、庁内においても職員の意識改革につながる施策の展開を検討していく。また、性別にとらわれることなく、能力や特性に応じて自らの意思で参加いただけるような仕組みづくりを検討していく。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総合医療センター
基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>		
施策名	5. 医療の充実		
めざす姿	市民がそれぞれにかかりつけ医を持ちながら、必要に応じて高度な医療が受けられる環境や、自宅で医療・介護にかかる様々なケアを受けられる環境が整い、住み慣れた場所で生涯暮らし続けることができています。		
取組方針	① 地域医療支援病院としての医療センターの体制整備 ② 在宅医療の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①総合医療センターの紹介率・逆紹介率	総合医療センター(患者総合支援課)	紹介率64.5%	H29年度	70.4%	67.7%	59.4%	67.2%	75.0%	紹介率50%以上	紹介率50%以上	a	地域医療支援病院の機能に加え、令和5年度に県から紹介受診重点医療機関として公表されたことにより、地域のかかりつけ医療機関との更なる連携強化を図ったため。	現状の実績値を維持できるよう、地域の医療機関等との連携を推進していく。
①総合医療センターの紹介率・逆紹介率	総合医療センター(患者総合支援課)	逆紹介率76.9%	H29年度	84.8%	89%	79.5%	89.3%	99.8%	逆紹介率70%以上	逆紹介率70%以上	a	地域医療支援病院の機能に加え、令和5年度に県から紹介受診重点医療機関として公表されたことにより、地域のかかりつけ医療機関との更なる連携強化を図ったため。	現状の実績値を維持できるよう、地域の医療機関等との連携を推進していく。
②認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護(支援)認定者における在宅比率	長寿福祉課	75.9%	H29年	76.98%	75.29%	73.23%	74.15%	73.92%	－	78%程(H37)	b	令和4年度に介護老人福祉施設1か所、地域密着型介護老人福祉施設1ヶ所の施設整備を行ったことにより在宅比率は減少した。在宅医療の提供体制は整っており、在宅医療・介護連携に向けた多職種連携も推進されているため。	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のために更なる多職種連携の推進が必要である。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備	地域支援病院運営事業	総合医療センター(患者総合支援課)	b	総合計画において地域支援病院として掲げている主な取り組み項目の「紹介・逆紹介率の向上」、「救急患者を断らない体制構築」など、概ね数値目標を達成しているため。	今後も地域の医療機関等との連携強化を推進し、紹介・逆紹介率の維持・向上を図るとともに、公立病院経営強化プランに掲げる救急患者の不応需率2%以下となるよう取り組んでいく。
②在宅医療の推進	在宅医療推進事業	総合医療センター(患者総合支援課)	b	在宅医療機関等との連携強化により、紹介・逆紹介率が向上したため。	今後も当院のソーシャルワーカー、入退院支援員等と行政・各施設との連携強化を図り、在宅医療を推進していく。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	今後も現状の実績値を維持できるよう、地域の医療機関等との連携強化を図り、紹介・逆紹介率の維持・向上を図るとともに、公立病院経営強化プランに掲げる救急患者の不応需率2%以下となるよう取組を進める。併せて、当院のソーシャルワーカー、入退院支援員等と行政・各関係施設との連携強化、機能分担を図り、在宅医療を推進していく。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	市民部
基本目標	3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>		
施策名	1. 環境保全の推進		
めざす姿	市民と行政が一体になって継続的に、生物多様性*の保全や温室効果ガス排出量の削減、生活環境保全に取り組むことによって、持続可能な地域社会を構築し、本市の豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。		
取組方針	① 自然環境の保全 ② 地球温暖化対策の推進 ③ 市民の生活環境の保全		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①「環境保全の推進」の満足度	環境課(環境政策課)	28.3%	H29年度	—	—	—	—	23.8%	30.0%	32.0%	c	市の事業が住民に対し浸透していない現状があると考えられる。	市の制度のさらなる周知を図るとともに、今後、住民の自主的な清掃活動が活発になってきていることに鑑み、そのような活動を支援する施策を実施していく必要がある。
②地球温暖化対策の推進に関する市民評価	環境課(生活環境課)	38.5%(参考値)	H29年度	—	—	—	—	21.7%	40.0%	42.0%	c	熱エネルギーの有効利用を行う熱回収施設が整備された環境エネルギーセンターが、H28.8から本格稼働し、令和5年度に8年目を迎えた。本市のごみ分別の種類については、県内外の自治体と比較して種類が少なく、市民による分別にかかる負担が比較的小さい状況である。近年、ごみ量削減や地球温暖化防止対策等に対する市民の関心、意識が高まってきたことやプラスチック資源循環法が施行されたことにより、ペットボトル以外のプラスチック類の分別回収を行わず焼却処理によるサーマルリサイクルを行っていることに関して、その有用性が理解されず、評価につながらなかったものと考えられる。	プラスチック類を熱源として活用し、焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用しているサーマルリサイクルの有用性の他、ごみ減量(リデュース)に関する取組の重要性等について、市民への周知、啓発を一層推進していく必要があると考えている。
③生活排水処理率	環境課(環境政策課)	93.5%	H29年度	94.1%	94.3%	94.8%	94.8%	94.8%	95.9%	97.7%	b	浄化槽の整備が進んできていると考えられる。	汲み取りや単独処理浄化槽により汚水処理がされている世帯もあるため、さらなる生活排水対策を進める必要がある。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①自然環境の保全	環境保全対策事業	環境課(環境政策課)	b	環境保全に取り組む市民団体等に支援を行い、環境活動の輪が広がっている。市内河川の水質分析等を実施し、環境に関するデータを毎年HP等で公表している。	不法投棄やゴミのポイ捨てなどが未だみられ、市民への環境保全に関する啓発や意識改革が必要。

②地球温暖化対策の推進	脱炭素実行計画策定事業	企画課	b	「脱炭素ビジョン2050」を策定した。計画的に施策を推進することで、二酸化炭素排出量削減のほか、地域資源の有効活用及び地域課題の解決、地域経済の活性化等の効果に繋がることが期待できる。	計画に基づき、市民、事業者、金融機関、行政など多様な主体が協働して脱炭素を推進する意識醸成、体制構築に取り組むことが課題である。
	地球温暖化対策事業	環境課(環境政策課)	b	市内の住宅における再生可能エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置にかかる費用の一部を補助金として交付している。	脱炭素社会の実現のためには、再生可能エネルギーの活用のみではなく、様々な角度から取り組みを進めていく必要がある。また家庭部門だけでなく、事業部門や業務部門、運輸部門からのCO2排出量の削減も必要である。
③市民の生活環境の保全	下水道接続率向上	水道事業所	b	公共下水道宅内排水設備申請件数が438件、集中浄化槽区域の下水道接続替え相談件数が2件あった。	集中浄化槽区域の接続替えに対する使用者同意の確認に地元自治会が苦慮されている。
	浄化槽設置整備事業	環境課(環境政策課)	a	合併処理浄化槽の新規設置や更新(入替)をされた場合、さらには、長寿命化のための浄化槽の改築にかかる補助金を交付した。特に更新の場合は、廃止された国・県補助金の分も市独自で補助を行い、公共用水域の水質汚濁防止のために浄化槽の適正な管理を推進している。	汲み取りや単独処理浄化槽により汚水処理がされている世帯もあるため、さらなる生活排水対策を進める必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	生物多様性の保全や温室効果ガス排出量の削減、生活環境保全に取り組むことによって、持続可能な地域社会を構築していくことは、地球規模で解決していくべき課題であり、目標達成のためにはあらゆる角度からの市民へのアプローチや全庁的な取り組みも不可欠であることから、関係課等との緊密な連携による取り組みを強化する。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総合政策部
基本目標	3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>		
施策名	2. 歴史文化の保全と活用		
めざす姿	地域に伝わる伝統文化や文化財は貴重な資源であると市民が理解するとともに、文化交流や観光・産業振興にも積極的に活用し、新たな価値が創造される、文化芸術創造都市の実現に近づいています。		
取組方針	① 歴史文化に関する情報発信、環境整備 ② 文化・文化財の活用 ③ 文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①文化芸術に触れた市民の割合、文化芸術環境に対する満足度【アンケート】	文化振興課	19.1%	H27年度	-	-	-	-	-	23%	25%	b	同じ内容のアンケート調査を実施しておらず、比較が困難であるが、各種文化振興事業について見直しを行いながら実施することで、事業参加者アンケートでは大変よい(楽しかった)、よい(よかった)の割合が75～95%と高い。事業参加者以外の満足度が図れないが、概ね目標を達成しているものと判断した。	事業参加者や施設利用者が固定しているため、市民誰もが文化芸術に触れることができる機会の拡充・創出のための事業を検討し、市民の文化芸術環境の充実を図る。
②主要な歴史文化施設を訪れる観光客数	観光政策課	169,800人	H28年末	172,200人	104,800人	98,928人	101,418人	157,412人	152,800人	137,500人	a	コロナ禍後の観光需要の回復や観光客誘致に繋がる魅力的な企画やイベントが実施されたため。	魅力的な企画やイベント、情報発信力の更なる強化を行う。
③未来世代への芸術普及事業等の体験者数(体験者数に占める小学生数の割合)	文化振興課	483人	H30.3月末	児童297人+未就学児745人(計1042人)	児童340人+未就学児574人(計914人)	児童等287人+未就学児等23人(計310人)※コロナ禍で6公演中止	児童等220人+未就学児等897人(計1,117人)	児童等214人+未就学児等784人(計998人)	420人	420人	a	アウトリーチ事業としての音楽振興事業は、発達・成長過程に合わせた演目効果により希望園所が増加したことで、体験者数の目標値を達成できた。	授業時間数の課題もあり、メインターゲット層である小学校からの受け入れ希望が一定数となっている。事業内容の深化や拡充を図るため、音楽と社会(歴史)の両面から特別授業を行う。
④まちづくり芸術振興事業で支援した団体数	文化振興課	2団体	H30年度	3団体	0(3団体申請、コロナで中止)	3団体	1団体(2団体申請、1団体コロナで中止)	5団体	4団体	8団体	a	補助金要綱の見直し・改正を行うことで、より多くの市内文化芸術団体の活動を支援することができ、目標値(5年後)を上回ることができた。	これまで以上に市内文化芸術団体の活動を支援するためには、本事業がより多くの団体に認知される必要があり、各媒体を利用して情報の提供・発信を行う。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①歴史文化に関する情報発信、環境整備	埋蔵文化財発掘調査事業	文化振興課	b	文化財保護法に基づき、市内における個人住宅等の建設や公共事業に伴って、遺跡の試掘調査53件、緊急発掘調査11件を行ったことによって、埋蔵文化財の記録保存を図ることができた。	市民に対して埋蔵文化財の情報発信が不十分であるため、HPIによる情報公開を強化し、埋蔵文化財の普及啓発を図る。
②文化・文化財の活用	文化財保存活用事業	文化振興課	a	ヴォーリズ建築及び同時代の近代建築調査として、関西学院大学、滋賀県文化財保護課、市による連絡協議会にて調査方針の検討や予備調査を行うことで、歴史文化資産の継続的な保存活用を図ることができた。	市内に残る歴史文化資産の中には滅失や散逸が起こる可能性があるため、情報を得ながら、必要に応じて調査を行うことで、歴史文化遺産の滅失や散逸防止を図る。

③文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり	文化会館事業特別会計	文化会館	b	文化芸術活動の場、発表の場として、施設を利用してもらっている。また、自主事業の実施により、舞台芸術を鑑賞する機会や地域交流の場を提供できた。	文化会館の稼働率を高めることが課題であり、長寿命化による施設改修工事完了後は、文化芸術活動の拠点としての利活用や、様々な舞台鑑賞機会を提供することで、課題解決を図る。
	文芸の郷公園管理振興事業[安土文芸の郷公園管理振興事業]	文化振興課	a	文芸セナリヨで21事業、安土城天主信長の館で2事業、体育施設で4事業が実施され、誰もが等しく文化芸術に触れることができる機会の提供と文化活動実践の場を提供することができた。	長期にわたるコロナ禍と各施設休館長期改修工事の影響で利用者離れが加速し、さらには公益事業の実施ができないこともあり、利用しやすい施設に再構築するため、実施事業を見直し、利用者層の拡大を図る。
	アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業	文化振興課	a	学校連携・芸術鑑賞・外壁アートの3プログラムを通して、未来を担う子どもたちの豊かな人間性の涵養を図り、幅広い分野の芸術鑑賞や創造機会を通して、教養や想像力、思考力を高める機会を創出することができた。	事業主体の移行の検討も視野に入れながら、文化芸術活動を、誰もが対等に享受・創造することができる機会を創出のするため、教育関係機関はもとより福祉関係機関とも連携を図る。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	さらに多くの観光客に本市の魅力を知っていただくためには、市内に残る多種多様な歴史文化資産を有効に活用することはもとより、市民の皆さんのインナーブランディングを高めることも重要であり、子ども達をはじめとした地域の方々と共に取組を進めていきたい。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	都市整備部 総合政策部
基本目標	3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>		
施策名	3. 魅力的な景観形成の推進		
めざす姿	市民、事業者、行政が連携・協働しながら風景づくりを進め、保全の担い手を育成・確保するとともに、ゾーンの特性に応じた景観保全施策を展開し、近江八幡らしい多彩な風景を次世代へと継承されています。		
取組方針	① 行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進 ② ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進 ③ 特色ある景観資源の活用推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策 定時の 現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①風景計画地域別計画の策 定数	都市計画課	3件	H28.10月	3件	3件	3件	3件	3件	4件	5件	c	策定するゾーンの選定が進んでおらず、 新規策定なしのため。	既存の風景計画の検証を進めているが、 併せて新規策定を同時進行をすることが 難しい。
②違反広告物の数	都市計画課	855件	H22.3月	-	-	118件	176件	179件	500件	300件	b	毎年9月は全国「屋外広告物適正化旬 間」と設定されており、滋賀県では、屋外 広告物グリーンキャンペーンとして、各市 町がパトロールを実施し、違反広告物の 摘発・指導等を行っているため。	届出なく掲出される看板が後を絶たない ことから、市内看板設置状況が適宜に 把握できる体制の構築が必要である。
③無電柱化の推進による整備 路線数	都市計画課	3件	H30年度	3件	3件	3件	3件	3件	4件	5件	c	開発等に伴う無電柱化の調整が計画から 工事までの期間が短く、設定路線として 選定できない。	早期の段階で関係部署及び関係機関と 協議に取り組み、設定路線等の選定を行 う必要がある。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①行政・市民・事業者が連携した風景 づくりの促進	風景づくり推進事業	都市計画課	b	良好な景観を維持するため、広報等を通じて景観計画の周知を 行うとともに、計画区域における建築にあたっては、風景形成 基準に沿うよう、建築前段階で指導を行っている。	風景計画地域別計画について、7つに地域分けしているうち3 地域しか策定していないため、早期に次の地域別計画を策定 する必要がある。また、策定済みの地域別計画についても、策 定から20年経過しており、見直しが必要となっている。
②ゾーン特性に応じた計画的保全施 策の推進	伝統的建造物群保存事業	文化振興課	b	伝統的建造物群保存地区内において、伝統的建造物6件につい て補助金を交付し、修理・修景事業を実施することで、伝統的建 造物群保存地区の町なみ景観の保存を図ることができた。	伝統的な建物は古い木造建築が多く、災害に脆弱な面がある ため、伝統的建造物群保存地区に対する防災計画を策定する ことで、地区の安全と文化財の保全を図る。
③特色ある景観資源の活用推進	政策推進事業[西の湖協働推進事業]	企画課	b	西の湖エコージョーフトパスマップを作製し、四季折々の魅力や 地域の繋がりについてマップ上での可視化を行い、市民等へ発 信した。	自然環境の保全・再生が最重要課題となっていることから、県 や地域の活動団体、専門機関などとの連携強化が必要である。
	町なみ保存推進事業	文化振興課	b	伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、伝建地区内建 物保存についての審議をすることで、適切な町並みの景観の保 存が図れた。	伝統的建造物群保存地区内における、空き家が増えているこ とから、空き家になる前には積極的に所有者に保存に対する 説明を行い、空き家になってからは関係者に継続的な保存を 説明することで、町並み景観の保存を図る。

内部評価(部長評価) 都市整備部

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	歴史、文化、風景などの継承には、どの事業においても市民、事業者、行政の連携・協働による官民一体の 取り組みが必要である。市は、法規制等による保守に加え、新たな地域づくりの担い手の育成・確保の取 り組みを強化し、景観資源の保全に努める。

内部評価(部長評価) 総合政策部

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
B	施策目標の実現に向けた取組ができています	本市の魅力の一つである良好な景観を維持・活用するための各種取組を今後も着実に進めていく。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	市民部
基本目標	3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>		
施策名	4. ごみの減量と適正処理の推進		
めざす姿	市民・行政が一体となつてごみの循環型処理・適正処理を始めとした5Rの取組を推進することによって、環境を保全し持続可能な循環型社会形成に向けた取組を進めています。		
取組方針	① ごみの排出抑制及び再資源化等の推進 ② 環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①市民1人1日あたり生活系ごみ排出量	環境課(生活環境課)	652g/人・日	H29年度	657g/人・日	671g/人・日	655g/人・日	626g/人・日	630g/人・日	644g/人・日	634g/人・日	a	新型コロナ禍における一時的な片付けごみ排出量の増加はありましたが、家庭ごみ排出量は減少傾向が続いている。また、令和4年度から生ごみ処理器購入補助制度を拡充し、市民の自主的なごみの排出抑制の取組を推進したことが、ごみ排出量の減少に繋がったものと考ええる。但し、自治会等による側溝、水路等清掃の実施状況により各年度で埋立ごみ量は増減し、ごみ排出量に影響がある。	ごみ排出量の減少と、水分量の多い生ごみの削減が、ごみ処理過程における二酸化炭素の削減にもつながる。引き続き、市民の自主的なごみ減量削減の取組を推進していく必要があると考える。
②使用済み小型家電リサイクル量	環境課(生活環境課)	83.0t	H29年度	92.2t	102.1t	82.1t	86.7t	73.2t	83.7t	87.7t	b	市役所や各コミセン等における小型家電ボックスでの拠点回収を実施している。新型コロナ禍における一時的な片付けごみ排出量の増加が落ち着いたこと、小型家電製品自体が軽量・小型化していること、また、各家庭におけるリサイクルなどの排出抑制の取組が減少に繋がったものと考ええる。	近年、小型家電製品に多用されているリチウムイオン充電池が原因となる、ごみ処理施設やごみ収集車の発火・火災事故の発生が、全国的に問題となっている。引き続き、適正な分別・排出方法の徹底の周知が必要であると考えている。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①ごみの排出抑制及び再資源化等の推進	清掃推進事業[一般廃棄物処理関連事業]	環境課(生活環境課)	b	古紙やペットボトル等の他、使用済みの蛍光管、乾電池、小型家電等についてもリサイクル処理を行っており、本市の再資源化推進に寄与している。	近年、全国的に収集や処理工程上における発火事故の主な原因とされているリチウムイオン充電池について、市民への適正な分別と出し方の周知徹底が課題となっている。
②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進	環境美化推進事業[美化推進対策事業]	環境課(生活環境課)	b	生ごみの堆肥化や資源ごみの集団回収に対する支援を行うことで、市民自ら取り組む意識を向上させ、ごみ減量や再資源化の推進に寄与している。	資源ごみの集団回収について、新型コロナ禍以降減少した取組団体数はやや回復傾向にあるものの低迷する状況が続いており、自治会、市民団体等への継続的な普及啓発活動が必要である。
	ごみ処理施設運営事業[環境エネルギーセンター施設運営事業]	環境エネルギーセンター	a	ごみの焼却によって発生する熱エネルギーの活用、いわゆるサーマルリサイクルは、毎年度、計画発電量を上回っているとともに、健康ふれあい公園へ安定的に熱供給ができています。	稼働開始から9年目に突入したことから、今後も安全、安心な施設運営を継続し、サーマルリサイクルを安定的に行っていくため、施設の健全な維持管理の実施、周辺環境の保全等、より一層モニタリング業務に注力していく必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	持続可能な循環型社会の実現のためには、住民の理解と意識の高揚が不可欠であり、これらを支援する仕組みづくりを行うのが市の役割であり、施策実現に向けた取り組みが着実にできている状況にはあるが、新たな仕掛けによる普及啓発につなげていく段階にきている。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総合政策部
基本目標	4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>		
施策名	1. 観光の振興		
めざす姿	国内外から訪れる多くの観光客が、本市の豊かな自然や歴史文化遺産と出会い、その多彩な魅力を心から感じることで、日々生み出される新たな魅力に触れるために、何度もリピートする人が増えています。また、市民も地域の良さを再認識し、まちの魅力を積極的に発信しています。		
取組方針	① 観光都市としての魅力向上 ② 受入体制の整備 ③ プロモーションの推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策 定時の 現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①観光客入込客数	観光政策課	4,833千人	H28年末	5,660千人	3,897千人	4,256千人	5,215千人	6,444千人	4,591千人	4,361千人	a	コロナ禍後の観光需要の回復や情報発信、観光客誘致に繋がるイベントの実施のほか、観光事業者による誘客促進の効果があったため。	観光入込客数を増加させるため、情報発信力の強化、オーバーツーリズム対策、観光資源の更なる磨き上げを図る。
②観光消費額	観光政策課	4,835円	H22年度	6,623円	－	6,893円	6,487円	7,909円	7,252円	8,702円	a	コロナ禍後の観光需要の回復や日帰り客の滞在時間の延伸によるほか、観光事業者による販売力の強化が図られたため。	観光消費額を増加させるため、グルメ、土産等の充実、宿泊客数の向上、事業者間の更なる連携を図る。
③市内宿泊客数	観光政策課	120千人	H28年末	120千人	71千人	67千人	157千人	180千人	144千人	172千人	a	コロナ禍後の観光需要の回復や外国人観光客の増加ほか、全国旅行支援による宿泊促進の効果があったため。	市内宿泊客数を増加させるため、宿泊施設の充実、周遊促進の強化、滞在時間延伸を図る。
④観光客満足度(目的達成度等)【アンケート】	観光政策課	78.5%	H22年度	84.5%	－	86.4%	84.7%	87.5%	87%	90%	a	近江八幡の様々な観光資源の魅力が向上したことにより、観光客が楽しく過ごすことができるようになったため。	観光客の満足度を向上させるため、ホスピタリティやリピーター率、利便性の向上、観光客と市民との相互交流等を図り、近江八幡ファンを拡大する。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①観光都市としての魅力向上	安土未来づくり事業	安土未来づくり課	b	安土城復元推進協議会活動の具体的な方向性について協議を行えた。京都大学に業務を委託して全体構想、エリア別まちづくりプログラムの検討を行い、ワークショップ全4回と成果報告会を開催し、成果が得られた。	安土城復元推進協議会は、県と連携しつつ復元に向けた気運醸成に努める。安土未来づくり事業支援業務委託で培った、エリア別まちづくり検討ワークショップ成果報告会の成果を基に、地域づくりの可能性を探っていく。
	観光振興事業	観光政策課	b	観光関連団体を支援し、本市が持つ豊かな自然や歴史文化遺産等の情報発信を行ったほか、観光客のニーズに沿ったおもてなしガイドや観光客誘致に繋がるイベントを実施し、本市の知名度向上やイメージアップを図ることができた。	魅力を向上させるため、観光客のニーズや時代に即した観光プロモーション戦略の策定、オーバーツーリズムの負担低減、周遊促進の強化、滞在時間延伸を図る。
②受入体制の整備	観光施設等施設維持管理事業	観光政策課	b	ホスピタリティを向上させるために観光施設の維持管理や観光案内所の運営を行い、受入体制の充実を図った。また、指定管理者制度を活用し、まちの魅力に触れられる企画等を実施し、誘客促進と魅力の発信を行うことができた。	受入体制の充実を図るため、施設の老朽化対策、更なる施設の有効活用、展示物等の更新を図る。
③プロモーションの推進	広域観光および友好都市交流事業	観光政策課	b	広域連携により、効果的に情報発信を行うと共に、地域の魅力を楽しみ知ってもらう周遊スタンプラリー等を実施し、観光誘客を行うことができた。	プロモーションを推進するため、広域連携を活かした観光キャンペーンの実施やイベント出展での観光PRの強化を図る。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	国スポをはじめとして、本市の魅力を発信する機会が今後多くなることや、大河ドラマを中心とした観光誘客につながるチャンスが訪れることから、新たなニーズや時代に即したプロモーションを引き続き効果的に実施していく。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	産業経済部
基本目標	4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>		
施策名	2. 農業・水産業の振興		
めざす姿	効率的かつ安定的な農業経営基盤の強化をめざすとともに担い手や団体等が育成され、農業・水産業等が魅力とやりがいがある産業として活気が出ています。また、農業水利施設の効率的かつ計画的な保全・更新を推進し、安定的な農業用水が供給されています。		
取組方針	① 強い農畜水産業の構築 ② 多様な担い手の育成・確保 ③ 農畜水産物の高付加価値化 ④ 農業水利施設の保全更新 ⑤ 森林の保全		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①認定農業者数	農業振興課	248人	H27	247人	238人	242人	243人	247人	260人	273人	b	毎年、新規就農者が少数ではあるが出てきている。	農業者の経営改善に向け、農業経営改善計画の指導等を行い、経営の安定化を図り、認定農業者の確保に努めている。
②農家一戸あたりの経営耕地面積	農業振興課	2.17ha	H27	-	2.59ha	-	-	-	2.38ha	2.61ha	a	次回農林業センサスの公表が2025年のため、R7年度に数値の更新となる。	地域計画の策定により、農地の集積・集約化が進み、農家一戸あたりの経営耕地面積のさらなる増加が期待できる。
③農業産出額	農業振興課	820千万円	H27	891千万円	859千万円	854千万円	878千万円	853千万円	902千万円	992千万円	b	農業産出額の低下の主な要因は、肉用牛の枝肉価格の下落によるものと考えられる。	農産物の高付加価値化や果樹団地の整備により、農業産出額の向上を目指している。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①強い農畜水産業の構築	津田干拓果樹団地整備事業	農業振興課	a	果樹生産が少ない本市で、新たな特産品(ぶどう・なし)づくりに取り組み、耕作者の確保とともに果樹団地の整備を進めることができた。	新たな産地であり、令和6年度以降に収穫が始まることから、今後、認知度向上やブランド化に向けた取組が重要と考える。
②多様な担い手の育成・確保	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	c	多様な担い手の育成・確保のため、農地権利移動の許可申請・届出の許認可事務の適正な執行と、農地利用権申請期間を設定し、担い手への農地利用集積を図った。	遊休農地の発生防止・解消に向けて、利用状況調査や農地パトロールを実施し、実施後に農地所有者への指導に努めているが、長期案件においては解消に至らない。
	担い手育成支援事業	農業振興課	b	担い手確保・経営強化支援事業補助金等を活用し、市内の認定農業者等への支援を行うことで、地域の次世代を担う農業者を育成・確保することができた。	更なる担い手の確保・経営強化を図るため、農業経営の改善に必要な農業機械・施設の導入や新規就農者の育成について、今後も国の事業を活用しながら支援する必要がある。
③農畜水産物の高付加価値化	環境保全型農業直接支援対策事業	農業振興課	b	環境保全型農業への支援により、消費者に安全で安心な農産物の供給と、琵琶湖や周辺環境への負荷軽減に貢献することができた。	農業者の高齢化や労力がかかることから、今後も環境保全型農業に取り組む農業者を支援する必要がある。
④農業水利施設の保全更新	世代をつなぐ農村まると保全向上対策事業	農村整備課	b	地域による農業生産基盤の維持管理や、老朽化が進む農業用水路等の長寿命化のための支援を実施した。これにより農業水利施設の計画的な保全、更新を図れた。	農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、農業水利施設では老朽化が進行している。地域ぐるみによる農業水利施設の保全活動について、一層の推進に努める。
⑤森林の保全	林業振興事業	農村整備課	b	森林整備活動に対する支援や林道・散策道の維持管理を行った。これにより森林の有する多面的機能を発揮できた。	農村住民の高齢化により、森林が荒廃してきている。水源のかん養機能や土砂流出防止機能を維持するため、森林整備活動の支援を広げていく。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	高齢化や担い手不足という課題解決に向け、農地の集約化、スマート農業の推進や新規就農者の育成・確保、食料システムの持続性の確保に向けた合理的な価格の形成等、国の施策の動向を注視しつつ支援していく。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	産業経済部
基本目標	4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>		
施策名	3. 商工業の振興		
めざす姿	地域の経済を担い、暮らしを支える人材や企業が育ち、市内の経済が活性化し、まちににぎわいが創出されています。		
取組方針	① 商工業の活性化 ② 経営基盤の強化		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①商工業振興に関する計画等の策定	商工振興課	未策定	-	策定中	策定済	策定済	策定済	策定済	H32年度中策定予定	策定済み	a	策定済のため	—
②年間商品販売額	商工振興課	146,272百万円	H26	—	141,794百万円	—	—	—	147,000百万円	147,000百万円	把握年でないため不明。	令和2年度の値が計画策定時から減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと推測される。	消費者の消費マインドは、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会情勢による影響を受けやすい。クーポン券事業等を実施しており、引き続き時宜にかなう経済対策事業を実施したい。
③年間製造品出荷額	商工振興課	212,868百万円	H28	248,941百万円 REASAS	233,917百万円 RESAS	244,608百万円 経済構造実調	249,173百万円 経済構造実調	—	213,000百万円	213,000百万円	把握年でないため不明。	令和4年度現在達成しているのは、製造業を営む大企業の業績が好調であったのではないかと推測される。	特に大企業の業績等による影響を受けやすく、例えば工場が撤退することで億単位での値の変動が発生する。企業の立地や誘致を促進する施策を検討する。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①商工業の活性化	商工業振興事業(うちリフォーム事業)	商工振興課	a	市内中小企業を活用した市民のリフォーム促進事業を実施し、地域経済の活性化と地域振興を図った。	商工業振興ビジョンに基づく事業を経済団体とともに推進し、各種支援策を事業者へ周知することで、本市の商工業振興に向けた方針を浸透していく必要がある。
	商工業振興事業(うち経済団体補助)	商工振興課	a	経済団体への補助により、中小企業・小規模事業者の経営相談、セミナー、融資制度斡旋などの支援に取り組み、創業塾の開催、各種貸付制度を活用した円滑な融資を実行した。	商工業振興ビジョンに基づく事業を経済団体とともに推進しながら、事業者への周知を図り、本市の商工業振興にかかる方向性を浸透していく必要がある。
	商工業振興事業[体験型事業創出事業]	商工振興課	a	体験型事業を9件採択し創出した。新たな消費傾向に対応した販売チャネルや地域経済基盤の確立や推進を図った。	対象要件や対象経費等を精査し引き続き募集する。採択事業者への進捗状況等の確認を行う。
②経営基盤の強化	商工業振興事業(うち経済団体補助)	商工振興課	a	経済団体への補助により、中小企業・小規模事業者の経営相談、セミナー、融資制度斡旋などの支援に取り組み、創業塾の開催、各種貸付制度を活用した円滑な融資を実行した。	商工業振興ビジョンに基づく事業を経済団体とともに推進しながら、事業者への周知を図り、本市の商工業振興にかかる方向性を浸透していく必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	商工業振興ビジョンに基づく事業を経済団体とともに推進し、各種支援策を事業者へ周知することで、本市の商工業振興に向けた方針を浸透していく必要がある。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	産業経済部
基本目標	4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>		
施策名	4. 創業支援と雇用の場の確保		
めざす姿	仕事に必要な能力を高める場や新たな企業を生み出す場を提供し、高齢者や女性にとっても働きやすいまちとなっています。		
取組方針	① 創業の推進 ② 雇用創出の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①創業件数	商工振興課	144件	H28	—	—	31 (開業のみ)	—	—	140件	140件	把握年でないため不明。	調査時期はコロナ禍の影響もあり、創業件数が減少したのではないかと推測される。	商工会議所・商工会と連携して創業支援を行い、市内の創業件数の向上に繋げていくとともに新たな支援策を検討していく。
②完全失業率	商工振興課	3.9%	2015年度 国勢調査	—	3.2% (国勢調査) (2.9% (東近江地域管内数値))	2.9% (東近江管内数値)	2.6% (東近江管内数値)	2.5% (東近江管内数値)	3.5%	3.5%	把握年でないため不明。	巡回職業相談及びキャリアカウンセリング等の相談事業の実施により目標値を上回ったと思われる。	相談事業の利用者に偏りが見られるため、利用者の幅が広がるよう周知の見直しを検討する。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①創業の推進	商工業振興事業(うち経済団体補助)	商工振興課	a	経済団体への補助により、中小企業・小規模事業者の経営相談、セミナー、融資制度斡旋などの支援に取り組み、創業塾の開催、各種貸付制度を活用した円滑な融資を実行した。	商工業振興ビジョンに基づく事業を経済団体とともに推進しながら、事業者への周知を図り、本市の商工業振興にかかる方向性を浸透していく必要がある。
②雇用創出の推進	職業安定対策事業	商工振興課	b	巡回職業相談および就職情報相談(51件)、個別キャリアカウンセリング(18件)を実施。また、関係機関と連携し、企業と高等学校の情報交換会を実施するなど、雇用促進と就労安定を図った。	事業の実施において、より幅広い世代の方々に利用いただけるよう、周知方法などの見直しを行う。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
B	施策目標の実現に向けた取組ができています	創業の推進においては、引き続き経済団体への補助を行い、商工業振興ビジョンに基づく各種事業を経済団体と連携して推進する。職業安定対策においては、今後においても巡回相談、就職情報相談等の相談事業や企業と情報交換会を実施するとともに、より幅広い世代が利用できるよう周知方法の見直しを行う。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	都市整備部
基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>		
施策名	1. 計画的な土地利用の推進		
めざす姿	社会情勢にあわせた計画的な土地利用が行われ、市街地を中心にコンパクトな集約型のまちが形成されるとともに、周辺の既存集落では第一次産業と自然環境を維持し、それぞれの住環境を世代間が循環し共助しあう暮らしやすいまちが形成されています。		
取組方針	① 計画的な土地利用の推進 ② 地域の実情に応じた地域再生・活性化		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①市街化区域における地区計画区域の空閑地の割合	都市計画課	41%	H28	—	—	34%	29%	—	26%	15%	b	開発が進み、徐々に空閑地は減少しているため。	開発が進まない区域の把握と、それに伴う土地利用方針の見直し。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①計画的な土地利用の推進	地籍調査事業	土木課	a	当該事業を実施することで、隣地との境界紛争の防止や土地取引の円滑化、行政の効率化等を図ることができ、暮らしやすいまちの形成に非常に貢献度が高い。	地籍調査事業の実施には専門的な知識・経験が必要であり、ノウハウの継承や業務体制の確立が課題となった。また、地域住民の積極的な協力体制の確保が必要であるため、丁寧な事業説明を実施していきます。
	都市計画事務事業	都市計画課	c	立地適正化計画に基づくコンパクトシティの形成については、計画に掲げる誘導施策について、関係各課が計画目標年度となる令和22年度を目途に進めているもので、一部進んでいるものもあるが、全体的には大きく進んではない状況。	本市の特性上、農業振興地域が市内全域に広がっているが、地域経済の活性化を図る上で積極的な企業誘致が行えるよう、関係機関が連携して誘致施策を検討することが必要。
②地域の実情に応じた地域再生・活性化	沖島離島振興事業	企画課	b	漁業従事者の育成や確保、六次産業化の推進等を目的に、沖島漁業会館の改修に向けて協議を進めるとともに、島民の生活環境改善に向けて、空き家対策や道整備、お買い物支援事業等に対し支援を行い、有人離島としての維持発展に努めている。	有人離島としての維持・発展を図るためには、産業振興以外にも、住環境の整備、医療や福祉、交通の充実も必要となるため、関係部署等と連携し、着実に離島振興を進める必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	土地利用は、計画的に着実にやっていくものであるが、近年の社会情勢の変化や市民ニーズの変化が著しいことから関連する計画を検証し、実情と合わない場合は、計画の変更も見据え、柔軟に対応する。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	都市整備部
基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>		
施策名	2. みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成		
めざす姿	住宅や公園緑地など、快適な生活に必要な基盤が、世代や国籍などにかかわらず誰もが使いやすいように整えられています。		
取組方針	① みどり豊かで良好な住環境づくり ② 空家対策の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策 定時の 現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①暮らしやすいと感じる市民の割合【アンケート】	企画課	53.4	R1.8月	-	-	-	-	78.9%	60.9%	68.5%	a	アンケートの結果では、豊かな自然環境や、歴史的建造物が多いところに、本市の魅力を感じている市民が多いことから、それらが要因の一つと考えられる。	公共交通や道路整備などを改善した方が良いとの意見が多いことから、社会情勢も踏まえて、必要性和優先順位を考慮しながら取組を推進する必要がある。
②管理不十分な空家の割合(前年度からの変動率)	住宅施策推進室	なし	統計データなし	10.0%	9.1%	3.5%	1.7%	-3.6%	10%	10%	a	所有者等の所在が確知できた空家について、適切に管理されるよう通知や訪問等、状況に応じて粘り強い対応を継続することにより、管理不十分な空き家の状態の改善を図ることができたため。	苦情・通報があった空き家への事後の対応が主となっており、今後、管理不十分な空家を未然に防ぐための取組みについて検討する必要がある。
③空家利活用希望物件の成立割合	商工労政課	16.7%	H30.6登録件数	42.9%	25.0%	537件 29.4%	28.6%	31.5%	20%	25%	a	「契約件数／利活用希望者登録件数(最新数)」にて算出している。現状、利活用希望者の登録件数が減少しているが、契約件数は過去分も含むため、成立割合が増えている。	登録物件数が増えないため、空き家の所有者に対して、登録促進をするための周知方法等を検討していく。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①みどり豊かで良好な住環境づくり	住宅施設維持管理事業	市営住宅課	b	入居者からの通報により、都度修繕を行い、市営住宅を良好な状況に保つことができるため。	可能な範囲で修繕を行うが、建物自体の老朽化の進行により修繕できないこともあり、住み替えのルールを整える必要がある。
	住宅施設維持管理事業[改良住宅維持管理事業]	市営住宅課	b	改良住宅の適切な維持管理のため修繕を行い、安全かつ良好な住環境を提供することができるため。	施設の老朽化に伴う、緊急修繕が生じることがある。
	改良住宅譲渡推進事業	市営住宅課	a	改良住宅の持ち家化を促進することにより良好な住環境づくりに貢献することができるため。	高齢者の中には賃貸継続の希望者方もあり、譲渡が進まない要因の一つとなっている。建物の老朽化の進行も顕著であり、改良住宅のあり方を検討する必要がある。
	都市公園施設長寿命化整備事業	都市計画課	b	令和5年度は、篠原公園トイレの改築を行い、だれもが利用しやすい安全で快適な公園施設の整備を実施した。加えて、篠原公園および中村児童公園の再整備に伴う実施設計も実施した。	公園整備にあたっては、基本的に国の交付金を財源としており、内示額により整備の進捗に影響が出る。
②空家対策の推進	空家等対策事業	住宅施策推進室	b	所有者等の所在が確知できた空家について、適切に管理されるよう通知や訪問等、状況に応じて粘り強い対応を継続することにより、管理不十分な空き家の状態の改善を図ることができたため。	苦情・通報があった空き家への事後の対応が主となっており、今後、管理不十分な空家を未然に防ぐための取組みについて検討する必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	市内全体を見た住環境づくりは、目標値の達成度から一定の評価ができるが、住宅に関しては、「住宅困窮者」や「住宅確保要配慮者」の増加を見据えて対応策を整備する必要がある。また、公園緑地は、開設から30年以上を経過する都市公園を優先に再整備を継続的に実施する。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	都市整備部 市民部
基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>		
施策名	3. 移動基盤の整備・確保		
めざす姿	安全で快適な暮らしを支える道路が適切に整備・維持管理されるとともに、地域特性に応じた持続可能な公共交通網の導入が図られ、少子高齢・人口減少社会にふさわしい安全で快適に利用できる移動手段が確保されています。		
取組方針	① 道路の整備・維持管理 ② 公共交通の充実		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策 定時の 現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①近江八幡市道路整備アクションプログラムの達成率	土木課	0.06	H30	11%	13%	13%	14%	19%	46%	72%	c	補助金、交付金の内示率が低いことから、計画的な整備の推進が図れないため。	今年度に近江八幡市道路整備アクションプログラムの見直しを予定している。
②公共交通の利用者数	交通政策課	12,661,615人	H28年度	13,897,130人	11,475,082人	11,639,791人	12,332,614人	13,023,479人	12,891,615人	13,121,615人	a	新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度に利用者数が大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限が緩和されたことにより利用者数が回復傾向にあるため。	新型コロナウイルスの感染拡大から人々の移動手段に変化が起っており、地方鉄道及びバス路線を確保するためには、新たな利用者獲得に向けた利用促進策が必要である。
③市民バスの利用者数	交通政策課	120,000人	H29年度	119,936人	92,726人	97,681人	102,885人	109,248人	120,500人	121,000人	b	新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度に利用者数が大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限が緩和されたことにより利用者数が回復傾向にあるため。	新型コロナウイルスの感染拡大による行動変容後の状況を鑑みながら、新たな利用者獲得に向け、利便性の向上など利用促進策の実施が必要である。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①道路の整備・維持管理	単独市道改良事業	土木課	a	自治会要望等の中から緊急性や必要性、投資効果等を勘案のうえ道路改良や維持工事を行うことにより、快適で安全な住環境整備を図ることは、非常に貢献度が高い。	毎年多くの要望が寄せられており、全ての要望に対応できていない状況です。今後も要望内容等を十分に精査した上で優先順位を付け、計画的に実施していく。
	通学路安全対策施設整備事業	学校教育課	b	児童生徒の安全のために、計画的に通学路の安全対策を実施することができたから。	通学路安全対策工事はグリーンベルトや「通学路」の路面標示といった、運転者への注意喚起が中心となっている。交通安全教室等による児童生徒への啓発もあわせて進める必要がある。
	竹町都市公園アクセス道路整備事業	都市計画課	b	通学路および災害時の第3次緊急輸送道路の機能を合わせもつアクセス道路の整備として、市道東横関竹町線(東横関町地先)の道路改良延長約210mを完成させた。	整備にあたっては、国の交付金を財源としており、内示額により工事の進捗に影響が出る。

②公共交通の充実	市民バス運行事業	交通政策課	b	12路線で市民バスを運行することにより、市内の公共交通空白地を解消し、市民の身近な移動手段の確保に寄与することができた。	超高齢化社会に対応するため、今後も市民バスの運行を確保し、様々な利便性向上策を実施していく必要がある。
	地域鉄道対策事業	交通政策課	b	近江鉄道線の公有民営方式による上下分離への移行に向けて、県及び関係市町等と協議及び調整を行い、令和6年4月より近江鉄道線は上下分離へ移行することとなり、近江鉄道線の維持ができる環境が整った。また、近江鉄道の利用促進策についても県及び関係市町等と検討を行うことができた。	一般社団法人近江鉄道線管理機構において、国庫補助金を活用しながら、必要な時期に鉄道設備機器の更新等を行い、安心安全な鉄道事業を運行していくことが重要である。加えて、県・沿線市町と協力しながら、利用促進策の実施による利用者数の増加を図ることが必要である。
	バス運行対策事業	交通政策課	b	岡屋線、日八線の2路線に対して、当市と国・県・東近江市・日野町・竜王町と協議し、運行事業者に対して地域間幹線系統確保維持費補助金を交付し、また、八幡竜王線に対して、竜王町と協議し、運行事業者に対してコミュニティバス運行対策補助金を交付することにより、バス路線の確保・維持を行った。	運転手の担い手不足、車両の老朽化、利用者減少によって路線の継続的な維持が困難であるなど、路線バスを取り巻く環境は変化していることから、利用者の増加による運賃収入の確保や効率的な運行を促すため、国・県・関係市町とともに引き続きバス路線の維持対策に取り組んで行く必要がある。
	地域密着移動手段確保事業	交通政策課	b	学区まちづくり協議会を対象に事業の趣旨や目的等の説明や庁内関係課と実施に向けた協議及び調整を行った結果、島・沖島・安土の3学区において実証実験を実施され、令和6年4月より本格実施に移行した。	地域の状況に応じた移動困難者が増加傾向にあるが、運転手をはじめとする制度の担い手が不足している。未実施の学区においても事業が実施されるよう、事業の展開が必要である。
②公共交通の充実	安土福祉自動車運行事業	安土未来づくり課	b	通院や公共施設への送迎を行うことにより、移動困難者に対して、安土地域で生活するための補助や社会活動の参加に寄与できた。	従来からのサービスをそのまま存続することは公平性や持続性に課題があると以前から指摘を受けていた。今後、事業の見直しに向け、利用者への聞き取りや代替手段の確保など関係団体や学区まちづくり協議会との連携・調整に努める。

内部評価(部長評価) 市民部

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	移動手段の確保については、利用者の特性に応じた対応が必要となることから、引き続き利便性の向上に向けた取り組みを行う。

内部評価(部長評価) 都市整備部

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	緊急性や必要性、投資効果等を勘案の上、国・県費による財源を確保しながら、合理的、効率的に実施する。また、そうした方向性に対する住民合意形成の一環として、中長期の展望や計画性を踏まえた道路整備にかかる基本方針や整備方針を明らかにする。(道路網マスタープラン、道路整備アクションプログラムの公表)

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	市長直轄組織 都市整備部
基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>		
施策名	4. 災害に強いまちづくり		
めざす姿	日頃からあらゆる災害に対し、地域・企業・行政が連携して、迅速かつ的確な対応が出来る体制や備えが十分に整っており、子どもから高齢者、障がい者、外国人まで、安全で安心に暮らせるまちとなっています。		
取組方針	① 総合的な防災体制の確立 ② 災害に強い地域づくり		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策 定時の 現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①耐震診断件数	建築課	430件	H29年度末	466件	506件	537件	553件	581	480件	530件	a	平成30年大阪府北部地震以降の群発地震の多発や、集団避難生活での感染症の危険などから、我が家の耐震性に対する意識が高まっている。	耐震化率の向上に向け、様々な手法により啓発活動や、新たな補助制度の創設を検討していく。
②自主防災組織数	危機管理課	144自治 会	H30.11.1	144自治 会	146自治 会	146自治 会	145自治 会	146自治 会	151自治 会	151自治 会	b	自主防災組織への助成事業の実施や自主防災組織の役割など出前講座等を通じて啓発に努めた。	今後、引き続き未設置の自治会に対して設置に向けたアプローチをかけていく必要がある。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①総合的な防災体制の確立	消防施設維持管理事業	危機管理課	b	市が管理すべき消防施設、設備の維持管理を行い、災害発生時の対策に備えた。	エリア整備が未整備学区において施設・設備ともに老朽化が進んできており、エリア整備とともに計画的な更新が必要となっている。
	水防対策活動事業	土木課	a	関係課開催の水防協議会について、水防計画書の内容について審議を行い、当該年度の水防体制の充実を図った。また、迅速に水防活動を実施できるように資材等を確保し、被害を最小限又は防止し市民の生命や財産を守ることができ、非常に貢献度が高い。	水防活動時に必要となる土のうを含めた資材等について、必要時に即座に使用できるように管理することが必要となる。
②災害に強い地域づくり	防災活動事業	危機管理課	a	自主防災組織や自治会が自ら地域を守る取り組みを進めていただけるよう支援を行っている。	今後も大災害に備え、地域の防災力の強化及び災害時に即応できる人づくりを目指した取り組みを継続してい必要がある。
	日野川改修事業	国・県事業推進室	a	県施行の日野川広域河川改修事業に伴い支障となる集落墓地の移設を進めることにより、市民の生命と財産を守る目標達成に貢献でき、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めていく上での日野川広域河川改修事業の統括的な事業進捗を図ることができた。	墓地移設整備事業を推進するため、引き続き地元墓地整備委員会及び関係者との連携を強化し、各関係者との役割分担等業務の効率化を図る。
	河川改良整備事業	土木課	a	市民生活に密接な関係を有する普通河川や排水路整備・改修工事を行うことにより、快適で安全な住環境整備を図ることは、非常に貢献度が高い。	毎年多くの要望が寄せられており、全ての要望に対応できていない状況。今後も要望内容等を十分に精査した上で優先順位を付け、計画的に実施していく。
	安土コミュニティエリア整備事業	安土コミュニティエリア整備推進室	a	各学区の防災拠点となるコミュニティエリアを整備するため。安土学区は市全体で8例目の整備となる。	H25年度から約10年に亘って議論が展開され、地元では早期の整備が望まれている。

	民間建築物耐震対策事業	建築課	b	木造住宅耐震診断員派遣事業により、現状の耐震性数値と改修時の概算経費を提示している。このことが改修への啓発となり、耐震改修等工事費補助事業の活用により耐震性を有する住宅に改修され、災害に強いまちづくりに結び付いている。	耐震化率の向上に向け、様々な手法により啓発活動や、新たな補助制度の創設を検討していく。
--	-------------	-----	---	---	---

内部評価(部長評価) 市長直轄組織

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	安全・安心なまちづくりを進め、災害に強いまちづくりにつなげるため、今後も継続した事業の実施が必要である。 指標における達成度と事業実績の貢献度は、整合性が必要であるとする。

内部評価(部長評価) 都市整備部

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	水防に関しては、装備の確保のみならず、従事対象者全員の緊張感や使命感が、事故を契機に増大し、それを維持継続できていることが、従事者一人ひとりの参集や従事状況で明らかに見てとれる。また、河川や一体整備などの災害対策にかかる諸般の整備に関しては、確実に進捗しており、達成が見込める状況である。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	市民部
基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>		
施策名	5. 犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進		
めざす姿	防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、地域住民やさまざまな団体との連携の中で活発に行われており、全ての市民が安全・安心に暮らせるまちになっています		
取組方針	① 犯罪のないまちづくりの推進 ② 交通安全対策の推進 ③ 消費者教育の推進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策 定時の 現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (5年後)	目標値 (10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①刑法犯罪認知件数	人権・市民生活課	493件	H29年末	447件	437件	430件	417件	461件	460件	435件	b	R4に比べ、県下の刑法犯認知件数の増加傾向にある中で、本市でも同様に10%程度増加に転じたが、概ね目標値に近い数値となっている。	R4まで減少傾向にあったが、R5から増加傾向に転じていることから、今後の動向を注視していき、被害防止にあたっての啓発活動について検討したい。
②交通事故の発生件数	交通政策課	368件	H29年末	327件	159件	217件	227件	191件	323件	285件	a	自治会からの要望に対する交通安全対策、交通安全啓発活動の実施などにより、R5(191)/R4(227件)=84.1%前年比▲36件と交通事故の発生を抑制することができたため。	交通通事故発生件数については減少傾向であるものの、交通事故による死者数が2名となっており、死亡事故ゼロに向けた取り組みを進めていくことが必要である。
③消費者教育に関する事業実施数	人権・市民生活課	10件	H29年末	23件	25件	30件	34件	40件	35件 (消費者教育の体系イメージマップの事業の半数)	70件 (消費者教育の体系イメージマップの全事業)	a	事業の継続とともに、令和5年度には、学校や地域との更なる連携・協働、消費者教育フェスタの開催等を通して、多様な年代へのアプローチが実現した。	各年代(幼児期～成人期)へのアプローチにあたり、若者に対する周知・啓発に課題があることから、今後は、企業や大学との連携・協働について検討したい。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①犯罪のないまちづくりの推進	住民防犯活動事業	人権・市民生活課	b	LED防犯灯の整備工事を含む防犯施設(防犯灯・防犯カメラ)の維持管理による犯罪抑止に努めるとともに、各団体との連携による啓発活用をはじめ、各防犯活動の実施により、安全安心なまちづくりを推進したため。	県下で刑法犯発生件数がR5から増加傾向であるため、引き続き、継続的な防犯施設の維持管理や、各種防犯活動の実施が必要である。
②交通安全対策の推進	交通安全対策推進事業	交通政策課	b	市内の交通事故防止に向け自治会からの要望に対し、庁内関係課、警察等との連携を図り交通安全対策に取り組むことができた。放置自転車の対策強化により、近江八幡駅南口前の放置自転車の撤廃、交通安全に対する環境整備に貢献することができた。	交通安全対策によって、全ての市民が事故に巻き込まれることなく安全・安心に暮らせるまちとなるように対策を継続し実施する必要がある。放置自転車対策については、近江八幡駅北口、安土駅等についても強化を図る必要がある。
	交通安全対策施設整備事業	土木課	a	交通安全施設の整備を行うことにより、安全安心な道路環境整備に取り組むことは、非常に貢献度が高い。	交通安全対策特別交付金を活用し、事業を実施しているが年々交付額が減少しております。新たな交付金や補助メニューが活用できるよう、国の動向を注視し、財政負担の軽減が図れるよう努めていきます。
③消費者教育の推進	消費生活相談等推進事業	人権・市民生活課	b	消費者市民社会の実現に向けた、消費者被害の未然防止、多様な主体との連携・協働による消費者教育の推進を行ったため。	消費者教育については、消費者教育コーディネーターの配置等により学校との安定的な連携が期待されるものの、各年代へのアプローチと継続性に課題があるほか、実施体制及び財源の確保について検討の余地がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	社会情勢の変化を確実にとらえ、適宜適切な施策を展開することで、防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、地域住民やさまざまな団体との連携の中で活発に行われ、全ての市民が安全・安心に暮らせるまちになるよう、引き続き課題解決に努めます。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総合政策部
基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>		
施策名	6. 定住促進と市の魅力発信		
めざす姿	若い世代から高齢者まで、あらゆる世代が暮らしやすいまちであることが市内外の人々に伝わり、人口減少社会の中にあっても誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちが実現することで、転出する人が減り、転入する人が増えています。		
取組方針	① 近江八幡の魅力づくりと発信 ② 移住・定住の促進		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①ホームページSNS等へのアクセス件数	秘書広報課	HP: 4,924,011件	H29.11.1 ~ H30.10.31	4,716,973件	4,801,869件	4,477,514件	3,564,700件	3,007,150件	HP: 5,500,000件	HP: 6,000,000件	b	アクセス数の減少は、観光・子育て・ゴミなどの専用サイトやアプリが開設されたことにより、HP以外でも必要な情報収集が可能となったことも要因の一つと考える。	アクセス数は減っているが、ユーザー数は増えていることから、システム改善等により、より検索しやすい(見やすい)HPになっている。引き続き、誰もが見やすいHPに向けた調査・検討を行う。
①ホームページSNS等へのアクセス件数	秘書広報課	FB: 4,054件	H29.11.1 ~ H30.10.31	7,041件	3,296件	4,898件	6,648件	7,655件	FB: 5,000件	FB: 6,000件	a	随時適切な情報発信を心掛けていることが要因と考えられる。	社会情勢に応じた発信媒体、情報発信が必要である。
②ふるさと納税寄附件数	魅力発信課	29,475件	H30.3.31	57,907件	101,527件	131,550件	155,970件	170,501件	46,000件	60,000件	a	年間を通してSNSや動画広告で近江牛等の特産品や歴史・文化・観光資源と多様な謝礼品を一体的に発信するとともに、様々な媒体で謝礼品の露出を高めたことが要因と考えられる。	本市の地域資源を継続的に発信し、認知度と関心を高めて地域ブランドを強化することが重要である。また、観光や移住と連動した情報発信により、関係人口の増加と地域の活性化を図る必要がある。
③ふるさと納税寄附額	魅力発信課	1,765,175千円	H30.3.31	2,367,373千円	3,852,738千円	4,785,836千円	5,150,455千円	5,628,007千円	1,845,000千円	2,264,000千円	a	全国的にふるさと納税が拡大する追い風に加え、近江牛・近江米・寝具など人気謝礼品の拡充と迅速な発送体制、さらに様々な媒体で謝礼品の露出を高めたことが要因と考えられる。	寄附の増加を一過性の成果とせず、引き続き魅力ある謝礼品の開発と発信に取り組むことで、自主財源の充実を図る。また、事業者の参画を促進し、地域産業の持続的な成長と地域全体の活性化につなげていく必要がある。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
	広聴広報活動事業	秘書広報課	a	市の情報に加えて市民活動の様子を取り上げることで、本市の魅力を発信できている。	各所属の情報発信意識の向上が必要である。

①近江八幡の魅力づくりと発信	ふるさと応援事業	魅力発信課	a	ふるさと納税などを通して全国に「近江八幡市」のPRを行うとともに、シティプロモーションを行い、ファンづくりに取り組んだ。これらの取組やふるさと納税制度の認知度の向上により、結果として本市の人口を大幅に超える約17万人の寄附者から応援をいただき、自主財源の充実を図ることができた。また、併せて、寄附件数及び金額の増加に伴う返礼品の申込の増加により、地場产品及び地域産業の振興等、地域の活性化に寄与することができた。	本市の魅力ある地域資源を全国に向け発信し、本市に対する認知と関心を高め、ふるさと納税の推進による自主財源の充実とシティプロモーションの推進による地域ブランド化等、持続可能な地域循環型による本市全体の地域活性化を図るとともに、関係人口の増加を図る。 総務省が定める基準に基づく、ふるさと納税の健全な推進により、本市の魅力を全国に伝え、関係人口を増やし、最終的に移住定住に繋げていけるような多角的、総合的な取組を実施する。
	シティプロモーション事業	魅力発信課	a	本市の魅力ある地域資源を広く伝えるため、動画、スチール画像等を作成し、様々な媒体を活用し、シティプロモーションを実施することにより、本市の認知度向上、ファンの確保、獲得につなげることができた。	引き続き、様々な媒体を活用し、本市を応援していただけるファンづくりのため、シティプロモーションを行い、本市への関心を高めるとともに、全国的に認知度をアップさせ、ファンの確保、獲得、さらに本市への訪問、移住定住を促すなどの地域活性化を目的とした、包括的、戦略的な総合プロモーション事業に取り組む。
②移住・定住の促進	まち・ひと・しごと創生事業	企画課	b	転入数が転出数を上回っていること、暮らしやすいと感じる市民の割合が78.9%と目標値を上回っていることから、全庁的な取組成果は大きいと思われる。	全庁的な取組となるよう、交付金の活用促進も含めて連携調整していく必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	より多くの方に本市のファンになっていただくための取組は、一定の成果が出ているが、地域間競争が今後さらに激化していくこと、情報発信媒体の多様化が進むことなどを想定し、さらなる魅力の発信の工夫や地域ブランド化を進めていく。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総合政策部
基本目標	6. 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>		
施策名	1. 地域・公共の担い手の育成		
めざす姿	誰もが地域に愛着をもち、地域づくりや市政に参画できる機会や場があり、市民一人ひとりが協力しあう社会が実現しています。		
取組方針	① 市民の地域づくりや市政への参画推進 ② 住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実 ③ 地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①市政への市民参画数	まちづくり協働課	27.4%	H30年2月	27.5%	21.5%	23.1%	23.3%	26.9%	30%	40%	b	各種委員会等での市民委員や公募委員の参加により増加した。	パブリックコメントの積極的な活用に関する呼びかけを行う必要がある。
②クラウドファンディングを活用した地域活動事業の公認数	まちづくり協働課	3事業	H29年度	2事業	0事業	1事業	0事業	0事業	10事業	20事業	d	クラウドファンディングの公認制度について市民に対する周知が十分ではなかった。	制度を周知するための広報活動の強化を行う必要がある。
③自治会加入率	まちづくり協働課	76.6%	H30.4.1	76.9%	75.5%	73.9%	74.1%	72.4%	76.6%	76.6%	c	自治会への関心の低下や大規模開発による自治会未設置区域の増加による。	大規模な宅地、マンション等が自治会未設置地域にならないよう地元自治会と連携し自治会加入につながる方法を考える必要がある。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①市民の地域づくりや市政への参画推進	自治コミュニティ活動支援事業[地域まちづくり支援事業]	まちづくり協働課	b	地域まちづくり支援交付金により、各学区まちづくり協議会が実施する地域活動、地域課題への対応及びその運営に対し支援を行った。各学区が地域の特色を生かした事業を展開し、地域への愛着の醸成、協働による地域づくりに寄与することができた。	各学区において、住民ニーズの多様化、複雑化や世帯構成、年齢構成の変化に対応する事業の見直しと地域の担い手が課題となっている。また、定額化している支援交付金のあり方について検討が必要。
	オープンガバナンス推進事業	企画課	c	市オープンガバナンスポータルサイトやLINEオープンチャットを活用し、市民参画を促したが、課題も多く運用方法の確立には至っていない。	リアルとデジタルによる双方のメリットを活かしながら、対話による地域課題解決を図るためのツールとしての、オープンガバナンスの考え方を全庁的に普及できるようにしていく。
	議会運営事業	議会事務局	b	議会だよりの発行や、議会報告会の開催等により、市民に開かれた議会を目指した取組を行うことができたため。また、タブレット端末、ペーパーレス会議システム等を導入し、議会運営の効率化や議員活動の活性化、ペーパーレス化を図ることが出来たため。	より多くの市民に、議会や市政に関心を持っていただけるような取組を実施することが課題である。また、活発な議会審議が行われるよう、より円滑で効率的な議会運営を進めるため、導入したタブレット端末、ペーパーレス会議システム等の利活用を図っていく必要がある。
	選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	b	新有権者へ啓発リーフレットを配布し、有権者としての自覚と政治意識向上を図ることができた。	他団体での取組等を踏まえ、効果的な啓発手段・方法を検討する必要がある。

②住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実	NPO活動促進事業	まちづくり協働課	b	自発的にまちの課題や新たな課題に取り組む市民活動団体の活動を活性化させるため、まちづくり団体育成支援補助金を交付し、市民活動の活性化を図ることができた。35団体へ補助金を交付した。(前年対比+10団体)	今後も引き続き、本補助事業を広く周知し、協働による地域課題の解決に向けて市民活動団体がより一層積極的な活動ができるよう支援する。また、市民活動団体同士の連携強化を図るため交流会等を企画・検討する。
	自治コミュニティ活動支援事業[がんばる自治コミュニティ事業]	まちづくり協働課	b	自治会のコミュニティ活動に利用する集会施設やコミュニティ広場の整備に対し補助金を交付し、支援を行うことで自主的なコミュニティ活動の推進を図ることができた。	今後も社会情勢や市の政策を踏まえたうえで、自主的なコミュニティ活動の推進につながるよう効果的な補助メニューについて調査、研究を行う。
③ 地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成	自治振興推進事業	まちづくり協働課	b	市連合自治会幹事会や各学区行政懇談会において、地域課題を共有するとともに解決に向けて協議を行った。また、行政事務の一部を市連合自治会に委託し、円滑な市政運営の推進、事務の効率化及び協働による住みよいまちづくりを推進した。	自治会の未加入や脱退、役員の高齢化や負担感などの課題に対し、引き続き行政と地域それぞれが役割を分担し、協議を重ね、協働のまちづくりを念頭に課題の解決を図る必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	既存の地域コミュニティである自治会等をベースとしながら、それぞれの地域の課題を解決するために必要な取組や役割、担い手の確保策などを地域の皆さんと一緒に検討していく必要がある。これまで以上に市民協働によるまちづくりを推進し、実践を重ねていきたい。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総務部
基本目標	6. 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>		
施策名	2. 公有財産の効率的管理		
めざす姿	変化する市民ニーズに柔軟に対応するとともに、公共施設の統廃合や維持管理コストの縮減を図り、安全・安心な公共施設・インフラに支えられる持続可能なまちづくりが実現しています。		
取組方針	① 市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用 ② 公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化 ③ 公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①公共施設総量(延床面積)	行政改革課	352,495.89㎡	H29.4月	344,498.89㎡	343,988.09㎡	339,371.57㎡	338,792.17㎡	338,002.02㎡	340,158.50㎡	327,821.15㎡	a	施設所管課が個別施設計画に基づき、対応を進めているため。	公共施設マネジメントを推進するため、庁内組織を強化し、施設所管課との連携体制を構築する必要がある。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用	新市庁舎整備事業	市庁舎整備推進室	b	災害に強く、防災司令塔機能を備えた、市民の安全安心を支える新たな庁舎の整備を進めた。	社会情勢の変化等による資材調達遅延や物価上昇が懸念される。
②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化	コミュニティセンター維持管理事業	まちづくり協働課	b	市民のコミュニティ活動及び防災活動の拠点としての機能を果たすため、市内11か所のコミュニティセンターの施設における適正な維持管理を行った。	今後もコミュニティセンター施設の適切な維持管理のために、各種点検及び修繕を行うとともに、老朽化を見据えた計画的な修繕を行う。
	総合支所維持管理事業	安土未来づくり課	b	支所の業務に支障がないよう適正に維持管理を行えた。	施設の老朽化により、修繕費用が増加してします。引き続き、庁舎の維持管理を適正に行い支出の抑制に努める。
	市営住宅計画営繕事業[市営住宅ストック総合改善事業]	市営住宅課	b	市営住宅の安定的な維持管理の為、計画的に修繕を行い、長寿命化を図ることができるため。	改善内容は、主に建物の屋根・外壁の改修による長寿命化を行っており、今後、電気・給排水設備の老朽化に対する改修が必要である。
	文化会館整備事業	文化振興課	a	長寿命化による施設改修工事を実施することにより、文化芸術活動の発信拠点として、活用に資することができた。	改修工事により施設を整備し、文化芸術活動の発信拠点として利活用することで、課題となっている稼働率の向上を図る。
	安土芸文の郷公園施設長寿命化整備事業[文芸セミナー等長寿命化整備事業]	文化振興課	a	長寿命化整備計画に基づき各種改修工事を実施し、修理等の必要な54施設のうち52施設の改修・修理工事を実施し、安全安心な施設利用を図ることができた。	壊れてから修理を行うのではなく、今後は計画的な修繕による予防保全を図る。
	上水道建設改良事業	水道事業所	b	基幹水道施設整備事業や重要管路耐震化事業、老朽管更新事業等に取り組んだ。	耐震化や施設老朽化に伴う更新事業費が増大していることから、新技術によるコスト縮減や更新費用の平準化を図る。
	下水道建設改良事業	水道事業所	b	管路等ストックマネジメント事業やマンホールポンプ長寿命化改築更新事業、不明水対策事業に取り組んだ。	耐震化や施設老朽化に伴う更新事業費が増大していることから、新技術によるコスト縮減や更新費用の平準化を図る。
	庁舎維持管理事業	管財契約課	b	新庁舎への移転を間近に控えているため、費用面を考慮しながら点検や応急的な修繕対応を行った。	本庁舎の老朽化が著しく、今後、不良箇所が増えてくることが想定されますが、来庁者や職員が安全に庁舎を使用できるよう、維持管理に努めていく。
	企業会計繰出金[水道事業会計繰出金(建設改良費負担軽減出資事業)]	財政課	b	繰出金の算定ルールに基づく繰出金の拠出により、公営企業の負担を軽減した。結果として、水道事業会計は黒字決算となり資金不足比率は算定されなかった。	令和5年度より開始した出資金だが、初年度から大幅な工事遅れが発生しているため、令和27年度までの更新期間において適切な工事計画および進捗管理を求めていく。

③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用	行政改革推進事業	行政改革課	b	公共施設の維持管理・更新等について、個別施設計画の進捗状況の把握を行った。また、一部施設において、民間活力を活用し(指定管理者制度等)、市民サービスの向上を図れたため。	今後は指定管理者制度だけでなく、PPP/PFI等による民間技術・ノウハウ・資金等の活用や、運営方式の見直し等を検討、推進する必要がある。
-------------------------------	----------	-------	---	--	--

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	各施設所管課において、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、効率的かつ計画的な維持管理に努めており、今後、市民ニーズや社会情勢の変化等を踏まえ、更なる維持管理コストの縮減に向けて、柔軟かつフレキシブルに取組を進める。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総合政策部
基本目標	6. 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>		
施策名	3. 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上		
めざす姿	複雑多様化する行政課題に対して、対応できる人的体制・組織体制を整備するとともに、市民ニーズを捉え柔軟に施策を見直し・反映していくことができる仕組みが整っています。		
取組方針	① 実効的・効率的な行政運営の実施 ② 時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり ③ 市民サービスの向上・効率化		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①近江八幡市の行政への総合満足度【アンケート】	企画課	36.5%	R1.10月	-	-	-	-	15.2%	45%	50%	d	施策毎に分析すると、基本目標5(都市基盤整備)の満足度が他の基本目標より低い傾向にある。	デジタル技術も活用しながら、行政業務の効率化や市民の利便性の向上を図っていく必要がある。
②窓口対応に関する利用者満足度【アンケート】	人事課	71.7%	H31.2月	-	-	-	-	78.4%	80%	85%	b	令和5年度に実施した窓口サービスアンケートでは、満足、やや満足が前回結果を上回り、80%以上となったため。	市民の皆様など窓口利用者満足度を一層高めるため、職員の積極的なあいさつや声掛けをはじめ、市民に寄り添い丁寧でわかりやすい説明、好感のもてる身だしなみや言葉づかいなど接遇能力向上を図るとともに、待ち時間の短縮等 窓口サービスの質の向上へ継続した取り組みを行う必要がある。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①実効的・効率的な行政運営の実施	政策推進事業	企画課	b	市の重要施策の推進と課題解決のための総合調整を行うとともに、関係自治体との連携も行いながら、政策の推進を図った。	複雑・多様化する市の諸課題に対して、庁内連携を図り、解決に向けた取組を進める必要がある。
	統計調査推進事業	企画課	b	各種統計調査を円滑に推進するため、調査員登録制度による調査員の確保に努め、令和5年3月末の登録調査員は78名(新規登録者13名)と増加した。	プライバシー意識の高まる中、統計調査を巡る環境は年々厳しくなっています。そのような状況の中、調査員の確保をするとともに、社会のニーズに対応できる調査員の人材育成が必要である。
	行政推進事業	秘書広報課	a	行政課題に対して所管部署や関係者と連携を図るとともに市政に係る重要事項に関し、国・県・関係機関等から情報を得て、市政運営を迅速かつ効果的に進めることができている。	複合的、多層的な行政課題が増加し複数の所管部署が協力して対応するケースが増えており、市の窓口としての対応や所管間の連携を図る能力の向上が求められる。
	行政改革推進事業	行政改革課	b	複雑多様化する行政課題に対して、時勢に応じた新たな手法による行政評価への見直しや、行政経営改革実施計画の進捗管理と評価を実施し、行政改革の推進を図れたため。	庁内の各種業務に対して、より効率的な業務改善手法を提案していく必要がある。また、次年度に行政経営改革指針及び実施計画を見直すために、現状把握や課題分析、情報収集等に努める必要がある。

②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり	いきいき職員育成事業	人事課	b	時代の変化に対応できる人材育成として、人材育成基本方針に基づき取組を進めているため。	目まぐるしい時代の変化に対応するには、時宜を得た研修の企画・実施と共に職員のスキルアップが求められている。
	公平委員会運営事業	公平委員会事務局	b	地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置要求や不利益処分についての審査請求等について、適正に審査等を行った。	業務量の増加に伴う人員配置の問題等、自治体と職員を取り巻く状況が年々変化していることから、職員の勤務条件に関する措置要求や不利益処分についての審査請求等が発生した際に迅速かつ的確に対応するため、日頃から他自治体事例等の情報収集を行うとともに、研修会等への参加を通して引続き公平委員及び事務局職員の資質向上に努める。
③市民サービスの向上・効率化	会計管理事業	会計課	b	公金の収納及び保管、支出手続きの審査確認などの会計事務を法令等に基づき、適正に行った。	今後も、市民・事業所等へ効率よく適正に支払いできるよう、滋賀銀行及び担当課との事務調整に取り組む。
	墓地公園維持管理事業[安土墓地公園維持管理事業]	安土未来づくり課	b	広報活動による利用促進と施設の適正な維持管理が行えた。	継続して安土墓地公園の円滑な運営を行う。
	総合支所戸籍住民基本台帳事業	安土未来づくり課	b	支所機能として正確で効率的な事務を行うことで住民の利便性を高めることができた。	今後も、正確で効率的な事務を行うことができるよう、本庁担当課との連携を図る。
	戸籍住民基本台帳事業[コンビニ交付事業]	市民課	b	マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで、平日・休日問わず住民票の写し等諸証明が取得可能なサービスであり、全体の証明書交付のうちコンビニ交付率は約40%と年々増加傾向である。	コンビニ交付率を更にあげていくために、今後も市広報、ケーブルテレビ、ロビーでの動画再生等積極的に情報発信すると共に、マイナンバーカード自体の発行、及び更新を着実に進めていく。
	デジタル行政推進事業	行政改革課	b	前年度から引き続き、オンライン申請システムやAI-OCR・PRAシステムの運用を行った。また令和5年度は新たに議会ペーパーレスシステムを導入し、議会運営の管理コストの削減、および紙資源の削減を図った。	ICT推進に伴い多種のシステムを運用しており、維持管理経費が増大している。利活用の推進や、よりコスト効果が高いシステムへの移行などを随時検討していく必要がある。
	市税賦課事業	税務課	b	法規やマニュアルに基づく事務処理や各種研修による職員のスキル向上により、適正な課税が行えたため。	毎年の税制改正に対応したマニュアルの改正や職員への周知に時間が要していたが、グループ会議などでの職員間の議論や勉強会により、マニュアルの習得と制度理解の浸透が早期にできるようになった。
	文書管理事業	総務課	b	文書管理・電子決裁システムを導入することで、事務処理業務の効率化を進めることができた。	システムを適正に使用できるよう、職員に対し使用方法の周知を継続的に行う。
	書かない窓口事業	窓口サービス準備室(行政改革課)	b	異動受付支援システムを市民課に導入し、来庁者が持参した転出証明書や在留カード等の文字をOCR読み込みすること等により、来庁者の申請書類への記入の負担を軽減し、窓口サービスの向上を図ったため。	異動受付支援システムの効果的な利用方法を構築する必要がある。また安土町総合支所でも同様のサービスが提供できるよう異動受付支援システムを拡大導入する必要がある。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	市民の皆さんの行政への満足度が十分でないという結果を真摯に受け止め、窓口サービスの改善のみならず、日頃の生活の中でその効果を実感していただける行政サービス改善の取組や脱炭素・持続可能な地域農業の推進といった将来に向けた取組なども積極的に取り組む。

施策評価シート(令和5年度実績)

施策の概要		担当部	総務部
基本目標	6. 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>		
施策名	4. 持続可能な財政運営の確立		
めざす姿	歳入確保・歳出削減の両面に取り組むことによって、今後も必要な行政サービスが提供できる持続可能な財政運営が行われています。		
取組方針	① 市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持 ② 歳入にみあった歳出の維持 ③ 外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化		

施策の成果指標と実績

指標	担当課	計画策定時の現状値	(把握年度)	R1	R2	R3	R4	R5	目標値(5年後)	目標値(10年後)	達成度	達成度の理由	課題・改善点
①健全化判断比率における目標の達成状況【実質赤字比率】	財政課	—	H29年度決算	—	—	—	—	—	—	—	a	歳入において、個人市民税・固定資産税等の市税、普通交付税の増により一般財源が増加したことから、実質収支は、対前年度比+97,078千円と増加したため、実質赤字比率は引き続き、マイナス(赤字なし)となった。	物価高騰の影響や、社会保障関係経費の増加による経常的経費の増加が見込まれ、財政の硬直化が懸念される。加えて、市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業の本格化や学校施設の長寿命化などの大型施設整備が控えており公債費の増加が想定されることから、今後も、中期財政計画に定めた指針に基づき、市債と基金のバランスに配慮しつつ、効率的な行財政運営、持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みが必要。
①健全化判断比率における目標の達成状況【実質公債費比率】	財政課	3.5%	H29年度決算	2.3%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	8.6%以下	5.8%以下	a	公営企業の元利償還金に対する繰出が年々減少するとともに、交付税措置の有利な市債を活用していることから、分子となる数値は年々減少している。また、コロナ禍からの回復基調等に伴う標準税収入額等の増加等により、標準財政規模についても、単年では増減があるものの増加傾向にあるため、実質公債費比率は良化している。	市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業の本格化や学校施設の長寿命化などの大型施設整備が控えており、一般会計における公債費は増加が見込まれる。こうした中、交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により公債費や実質公債費比率の抑制に努めてきた。今後も、地方債の発行方法や償還方法を工夫しながら、公債費等の抑制を図り、地方債への過度の依存を避け、特定財源の確保や事業内容の検討など、歳入歳出全体を見て合理的かつ経済的な財政運営に取り組んでいく。

①健全化判断比率における目標の達成状況【将来負担比率】	財政課	-	H29年度決算	-	-	-	-	-	69.7%以下	27.4%以下	a	充当可能財源は減少したものの将来負担額の減少が大きく上回ったことにより、将来負担比率は減少し、引き続き、マイナス(将来負担なし)となった。 市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業の本格化や学校施設の長寿命化などの大型施設整備が控えているほか、公共施設やインフラ等の施設の老朽化に伴う更新等が予想される。これらの施設整備に対する財源として、地方債発行を行った場合は将来負担額の増加が見込まれ、基金を活用した場合は充当可能基金残高の減少が見込まれることから、将来負担比率の上昇が予想される。今後も、地方交付税措置がないまたは措置率が低い地方債の発行見送りや、地方債の償還期間の縮減、繰上償還の実施等により、地方債残高の抑制を図るとともに、より一層の行政改革により収支改善に取り組む必要がある。
②地方債現在高比率	財政課	155.1%	H29年度決算	146.7%	138.1%	127.5%	118.5%	106.7%	200%以下	200%以下	a	交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りにより、地方債現在高比率は良性化している。 市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業の本格化や学校施設の長寿命化などの大型施設整備が控えており、一般会計における公債費は増加が見込まれる。こうした中、交付税措置のない地方債や交付税措置割合の低い地方債の発行見送りや繰上償還の実施により公債費の抑制に努めてきた。今後も、地方債の発行方法や償還方法を工夫しながら、公債費等の抑制を図り、地方債への過度の依存を避け、特定財源の確保や事業内容の検討など、歳入歳出全体を見て合理的かつ経済的な財政運営に取り組んでいく。
③積立金現在高比率	財政課	80.3%	H29年度決算	95.9%	100.7%	116.9%	133.7%	142.3%	50%以上	50%以上	a	ふるさと応援寄附金の好調による積立金の増や後年度の公債費増加に対応して繰上償還、公債費の平準化および施設整備に備えて積立を行った結果、積立金現在高比率は良性化している。 市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業の本格化や学校施設の長寿命化などの大型施設整備が控えており、一般会計における基金積立金の減少が見込まれる。施設の長寿命化整備に対応した積立や中期財政計画における今後の償還額を見通した中で、繰上償還や公債費の平準化に対応して積極的に積み立てを行う。

取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	貢献度	貢献度の判定理由	課題・改善点
①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持	市税等徴収事業	収納課	b	市税収入は市財政の根幹となる財源であり、さまざまな市民サービスを実施していくうえでの主な財源となっており、高い収納率を維持することが出来たため。	市税等の収納率向上と市民の納税意識の高揚を図るために継続して取り組む。キャッシュレス納付手段の多様化に対応するため、新たな納付方法の導入を検討する。
	公共用地処分事業	管財契約課	c	土地整理業務や隣接者等関係者との協議に時間を要し、売却まで至った件数が少なかった。	今後、土地処分を推進していくためには、人的体制・組織体制の強化が課題となっている。

②歳入にみあった歳出の維持	財政管理事業	財政課	b	限りある財源を効率的・効果的に活用する予算編成・財政運営を行った。 ①健全化判断比率 ・実質赤字比率 0% ・実質公債費比率 0.4% ・将来負担比率 0% ②地方債現在高比率 106.7% ③積立金現在高比率 142.3% (財政調整基金と減債基金の合計 47.5%)	市庁舎整備や安土コミュニティエリア整備事業の本格化や学校施設の長寿命化などの大型施設整備に伴い将来負担額や公債費の増加、積立金の減少が見込まれることから、行政の持続性を図るため、より一層歳入歳出両面での行財政改革による収支改善が必要。
③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化	監査委員事務局運営事業	監査委員事務局	b	地方自治法等に基づき令和5年度の監査実施計画を策定し、計画どおりに定期監査等を実施し、その結果報告等について適正に対応した。	市の事務の管理及び執行について、法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、市民福祉の増進に資するため、定期監査、例月出納検査、決算審査等において、必要な指摘・指導等を行うとともに、市の行財政運営の状況を常に把握し、研修会等への参加を通して引続き監査委員及び事務局職員の資質向上に努める。
	企業会計繰出金[下水道事業会計繰出金(公共下水道事業)]	財政課	b	繰出金の算定ルールに基づく繰出金を拠出し、結果として、下水道事業会計は黒字決算となり資金不足比率は算定されなかった。	繰出金の算定はルール化し、国が定める繰出し基準に基づく基準内繰出しと市独自の基準外繰出しを行っていますが、今後は使用料改定や、資本費平準化債の発行対象拡大による影響および検証を通じて、基準外繰出金削減に向けた取り組みを進める。
	企業会計繰出金[病院事業会計繰出金]	財政課	b	繰出金の算定ルールに基づく繰出金を拠出し、結果として、病院事業会計は黒字決算となり資金不足比率は算定されなかった。	病院事業会計は、繰出金の算定をルール化しており、今後も事業費や公債費にかかる交付税措置分について繰出しを行っていく。
	企業会計繰出金[下水道事業会計繰出金(農業集落排水事業)]	財政課	b	繰出金の算定ルールに基づく繰出金を拠出し、結果として、下水道事業会計は黒字決算となり資金不足比率は算定されなかった。	繰出金の算定はルール化し、国が定める繰出し基準に基づく基準内繰出しと市独自の基準外繰出しを行っていますが、料金改定も含め中長期的な視点での戦略性・採算性を高めることで自律性・自主性が発揮されることを促し、基準外繰出金削減に向けた取り組みを進める。
	企業会計繰出金[水道事業会計繰出金(鉛管更新事業)]	財政課	b	繰出金の算定ルールに基づく繰出金を拠出し、結果として、水道事業会計は黒字決算となり資金不足比率は算定されなかった。	鉛給水管布設替え事業により発生する企業債利子分について費用負担の取り決めがなされていることから、企業債の償還が終了する令和15年まで鉛管更新事業に伴う起債利子相当額の繰出しを行う。
	企業会計繰出金[水道事業会計繰出金(駅南事業)]	財政課	b	繰出金の算定ルールに基づく繰出金を拠出し、結果として、水道事業会計は黒字決算となり資金不足比率は算定されなかった。	企業債の返済に伴う元金及び利息について一般会計より費用負担の取り決めがなされていることから、企業債の償還が終了する令和9年まで駅南事業に伴う企業債元利償還金の繰出しを行う。

内部評価(部長評価)

目標達成度合	評価コメント	今後の対応
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	令和5年度決算では財政状況は良好な状態で、積立金残高が市債残高を上回っているが、増高する社会保障関連経費や大型施設整備事業等に伴う公債費の増加など、今後の財政運営が重要な局面を迎えることから、これまで以上に歳入確保、歳出の事業精査、市債と積立金のバランスに留意しつつ、中期財政計画に示された財政リスクを最大限考慮したうえで、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組む。